

令和5年第5回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和5年12月14日（木曜日）

議事日程（第5号）

令和5年12月14日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第146号から議案第148号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	3番	林純一君
4番	佐藤定君	5番	中川健二君
6番	後藤勇典君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（1名）

2番 山本健二君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	祝雅之君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	教育次長	鈴木健一郎君

教育次長
(兼教育
総務課長)

磯部伸浩君

両津病院
管理部長

倉内学君

事務局職員出席者

事務局長

中川雅史君

事務局次長

齋藤壮一君

議事調査
係長

数馬慎司君

議事調査係

余湖巳和寿君

令和5年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 消費者トラブルから市民生活を守るために 近年SNSやマッチングアプリをきっかけとした消費者トラブル、靈感商法への対応の強化などに注目が集まり、2022年には成年年齢が18歳に引き下げられた</p> <p>(1) 佐渡市内の消費生活相談、また被害の特徴的なこと、相談件数、被害件数とそれらの解決の実績はどうか</p> <p>(2) SNSをきっかけとした悪質商法、犯罪被害は急増し、複雑化している。トラブルに関する市民向けの情報提供、啓発教育はどうなっているか</p> <p>(3) 特に18歳で成年になった世代に契約トラブルなどの啓発教育はなされているのか。そして、学校現場への啓発教育の徹底を求める</p> <p>(4) 佐渡市消費生活センターを市民の身近にする工夫の強化を求める</p> <p>2 誰もが働きやすい環境をつくるための「ビジネスと人権」を巡る問題について 8月に国連の作業部会が日本のビジネスに関する人権問題について、個別の企業や人間関係が引き起こす問題ではなく、社会構造の問題として指摘している</p> <p>(1) 島内の労働現場の人権侵害はどのようなものがあるか</p> <p>(2) 作業部会のヒアリングから、自治体の会計年度任用職員制度には、男女の雇用格差が人権問題の一つとなっている。特に資格を有する職員にしかできない現場が、女性が多く就きやすい職種の現場であることは問題。この問題解消について佐渡市の見解を問う</p> <p>(3) 自治体の事業を請け負う企業の作業環境問題、下請け・孫請け企業への丸投げによる低賃金やブラック労働の温床問題について把握しているか。またその対策はどうなっているか</p> <p>(4) 島内の職場内の男女間のセクシャルハラスメントや上司・同僚によるハラスメントについて把握しているか。またその対策はどうなっているか</p> <p>3 博物館事業について</p> <p>(1) 相川郷土博物館の資料を数か所に展示する方針について</p> <p>(2) 収蔵庫の資料整理はどうなっているか</p> <p>(3) 学芸員による佐渡の研究や発表が極めて重要である。近年の実績はどうか</p> <p>(4) 学芸員を一般事務職ではなく雇用すべきではないか</p> <p>4 移住交流推進について</p> <p>(1) 移住・起業支援の窓口としての渋谷QWSと「窓」の活用がこの10月から</p>	<p>荒井 眞理</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>合わせて月額165,000円で始まったが、市長は渋谷QWSの利用、また「窓」の活用に何を期待しているのか。その費用対効果としてのゴールは何か</p> <p>(2) 渋谷QWSの十分な活用は、佐渡市にとって大きな成果が期待される。一方、この新しいQWS（感性ある問い）の可能性を活かすため、佐渡市側も積極的に職員研修、市民教育が求められると考えるが、どうか</p> <p>(3) 地域での移住者受入れについても取組が必要と考える。QWS（感性ある問い）と島内小学校で実践されているP4C（子どものための哲学）の手法が似ている。P4C（子どものための哲学）の取組も島内に拡大し、また地域でもこれら「問いを発する」話し合いを普及してはどうか</p> <p>(4) 離島留学の受入れをしている学校現場があるが、同時に移住のための住居探し、通学方法への配慮などが発生することは、移住推進として担当すべきではないか</p> <p>(5) 人相手の仕事として、職員配置について現状で十分と考えるか</p> <p>5 佐渡ジオパーク推進について</p> <p>(1) 世界ジオパークを目指すべきと考えるが、具体的な計画を持っているか</p> <p>(2) そのためには予算を増やすべきと考えるが、どうか</p> <p>6 観光のインバウンド体制について</p> <p>(1) インバウンド体制の計画はどうなっているか</p> <p>(2) 受け皿として外国語対応のできるガイド養成は必須だと指摘し続けてきたが、どうなっているか</p>	荒 井 眞 理
14	<p>1 ミニマムな行政の在り方で持続可能な島づくりについて</p> <p>○ 施設の統廃合について</p> <p>① 計画の内容は</p> <p>② 進捗状況</p> <p>③ 市民の理解が図られているのか</p> <p>2 安心・健康・地域の活気あふれる魅力ある島づくりについて</p> <p>(1) 健康長寿施策の取組について</p> <p>① 方策と課題は</p> <p>② 糖尿病予防と重症化防止について</p> <p>(2) 新両津病院建設の内容、進捗状況は</p> <p>① 建設計画当初の見込みと現在の利用者数の乖離はあるか</p> <p>② 医師の働き方改革による影響はどうか</p> <p>(3) 今年度の稲作の収穫結果及び現在の農業全般の担い手状況について</p> <p>① 今後の農業の方向性についての考え方と方策</p>	稲 辺 茂 樹

順	質 問 事 項	質 問 者
14	<ul style="list-style-type: none"> ② 持続可能な環境保全型農業への支援策について (4) 中国による日本の水産物全面輸入禁止による当市の影響について (5) 森林環境譲与税の使途目的と計画進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ① 竹林整備について ② バイオマス発電の可能性について (6) 公共交通の状況と、それに対する考え方と施策について <ul style="list-style-type: none"> 航路・島内交通について 3 世界遺産登録までのタイムスケジュールについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 島内の景観美への考え方と施策 (2) オプションツアー開発について 	稲 辺 茂 樹

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。みらい佐渡会派の荒井眞理です。本日は通告を大きく6つしています。

その前に、昨日国会が終わりましたけれども、非常に後味の悪い国会でした。政治家がその任務を託されている、その責務をきちんと果たすという姿勢、どれだけ国民から求められているのか、そのことを痛切に感じております。国会議員が私たちのために正常に働くために、多くの、特に自民党の方々も責められていますけれども、共に心を痛めておられます。私もとても心を痛めております。しかし、そのために私たちは政治家としてきちんと市民、国民の負託に応える、この姿勢を皆さんの前ではっきりと表明できるようにこの一般質問も努めていきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問をいたします。大きいタイトルは、人が人らしく生きられる佐渡を皆様と共につくるために、この佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問いたします。1つ目、消費者トラブルから市民生活を守るために。近年SNSやマッチングアプリをきっかけとした消費者トラブル、靈感商法への対応の強化などに注目が集まり、2022年には成年年齢が18歳に引き下げられた。このことから、消費者トラブルから市民生活を守るというのはとても大切なことだと実感しています。

4つあります。1つ目、佐渡市内の消費生活相談、また被害の特徴的なこと、相談件数、被害件数とそれらの解決の実績はどうか。

2つ目、SNSをきっかけとした悪質商法、犯罪被害は急増し、複雑化しています。トラブルに関する市民向けの情報提供、啓発教育はどうなっていますか。

3つ目、特に18歳で成人、成年になった世代に契約ということが出来る、そのために契約トラブルなどの啓発教育が必要だと思っております。これは、どのようになされていますか。そして、学校現場にこそその啓発教育の徹底を求めます。

4つ目、佐渡市消費生活センターを市民の身近にする工夫の強化を求めます。

大きい2つ目、誰もが働きやすい環境をつくるためのビジネスと人権をめぐる問題について。8月に、国連の作業部会が日本のビジネスに関する人権問題について、これは個別の企業や個別の人間関係が引き起こす問題ではないと、むしろ日本の場合、社会構造の問題ということを大きく指摘しています。そのことに関連して、4つ質問いたします。

1つ目、島内の労働現場の人権侵害はどのようなものがあるか。

2つ目、作業部会のヒアリングから、自治体の会計年度任用職員制度には男女の雇用格差が人権問題の一つとなっています。特に資格を持っているにもかかわらず、その職員にしかできない現場は女性が多く就きやすい職種の現場であることは問題であると。この問題解消について、佐渡市の見解を問います。

3つ目、自治体の事業を請け負う企業の作業環境問題、下請、孫請企業の丸投げによる低賃金やブラック労働の温床問題についても指摘されていますが、佐渡島内のこの問題を把握していますか。また、その対策はどのようになっていますか。

4つ目、島内の職場内の男女間のセクシュアルハラスメントや上司、同僚によるハラスメントについて把握していますか。また、その対策はどうなっていますか。

大きい3つ目、博物館事業についてです。

1つ目、相川郷土博物館の資料を数か所に展示するという方針について。

2つ目、収蔵庫の資料整理はどうなっていますか。

3つ目、学芸員による佐渡の研究、発表が極めて重要である。近年の実績はどうなっていますか。

4つ目、学芸員を一般事務職ではなく、専門職としてきちんと正規雇用するべきではないか。

大きい4つ目です。移住、交流推進について。

これは5つあります。1つ目、移住、起業支援の窓口としての渋谷キューズと「窓」の活用がこの10月から合わせて月額16万5,000円かけて始めました。市長は、渋谷キューズの利用、また「窓」の活用は何を期待していますか。その費用対効果としてのゴールは何ですか。

2つ目、渋谷キューズの十分な活用は佐渡市にとって大きな成果が期待されます。一方、この新しいキューズというのはクエスチョン・ウィズ・センシビリティという頭文字を取ってQWS、これは感性ある問いとなっていますが、このキューズの可能性を生かすため、佐渡市側も積極的に職員研修、市民教育が求められると考えるがどうか。

3つ目、地域での移住者受入れについても取組が必要と考えます。キューズ（感性ある問い）と島内小学校で実践されているP4C、これはフィロソフィー・フォー・チルドレン（子供のための哲学）と訳しますが、このキューズとP4Cの手法は非常に似ています。このP4C、子供たちのための哲学の取組も島内に拡大し、また地域でもこれら問いを発するという話合いを普及してはどうか。

4つ目、離島留学の受入れをしている学校現場があるが、同時に移住のための住居探し、通学方法への配慮などが発生することは、学校だけではなく、移住推進として担当するべきではないか。

5つ目、人相手の仕事、これが移住交流推進だと思えます。その職員配置について、現状で十分と考えるか。

大きい5つ目、佐渡ジオパーク推進について。

2つあります。これは、今、日本ジオパークに登録されていますが、世界ジオパークを目指すべきと考えるが、具体的な計画を持っているか。

2つ目、そのためには予算を増やすべきと考えるが、どうか。

大きい6つ目、最後です。観光のインバウンド体制、外国のお客様受入れの体制について2つあります。インバウンド体制の計画はどうなっているか。

2つ目、受皿として外国語対応のできるガイド養成は必須だと指摘し続けてきましたが、現在どうなっ

ているのか。

これで演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、まず、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、消費者トラブルでございます。消費者問題、これはやはり本当に複雑化、また多様化しているというふうに私も認識しております。全体像としては、やはり消費生活センターを通して市民周知に努めているのが現状ではございます。しかしながら、消費者被害の防止、これだけではやはりなかなか難しい、社会全体で取り組む必要があるというふうに考えております。そういう点から、島内の事業所、金融機関、医療機関、福祉施設、警察、弁護士事務所と連絡体制を構築して、相談業務を進めているところでございます。

実績、啓発の取組など、詳細につきましては市民生活部長から御説明します。

続きまして、労働現場の人権侵害でございます。企業が尊重すべき人権の分野につきましては、賃金の不足や未払い、過剰な労働時間、強制労働、ハラスメント、男女の雇用格差など、現状は多岐に内容がわたっていると思います。ただ、やっぱりこの問題は個人情報の問題もあり、チェックする専門の職員の配置、そういうものの問題もあり、現在は労働基準監督署、法務局、こういう部分が相談窓口となっております。当然我々佐渡市に御相談があれば、やはり専門の知識を持つ労働基準監督署などを御紹介し、そちらのほうで御相談をしていただくという流れになるわけでございますので、またこれにつきまして相談内容は公表されておりませんので、佐渡市としても現在把握しているものではないということでございます。

次に、男女の雇用格差でございます。佐渡市の職員については、もうそもそも募集と採用に性別の条件は一切ございません。そういう点から、実際に佐渡市の正規職員の採用人数も女性が50%を超えているという状況になっております。また、資格を有する会計年度任用職員についても全く性別の条件は設けておりませんので、あくまでも一次のテストといいますか、試験によるものと、二次の面接試験によるものというところできっかりと判断をしておるところでございます。

次に、自治体の事業を請け負う企業の作業環境の問題でございます。これは、特に直接的に申し上げますと、指定管理、これについては一定程度佐渡市のほうから指導が必要であるというふうに考えております。その点から雇用労働条件につきましては、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第10条、業務報告の聴取等に基づき、指定管理者に対して必要に応じて臨時に報告を求めて、調査を行うということになっておるところでございます。一方、指定管理者以外の発注、民間事業者が発注する条件につきましては、これにつきましてはあくまでも民間事業者の取組でございます。一定の条件として我々が把握するものではございません。先ほど申し上げたように、問題があれば労働基準法などに基づき、国の監督機関である労働基準監督署、ここが適正に監督、指導するという流れになっている状況でございます。また、その情報につきましても当然先ほど申し上げたように公開しておりませんので、我々としては把握していないところでございます。

次に、企業におけるハラスメントの防止でございます。労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律がございます。ここによって、中小企業を含む全ての企業にハラスメントの防止化が義務化されているところでございます。それを監視する機関が、また労働基準監督署ということになってくるわけでございます。当然市としては、セミナーなどを含めながら、啓発活動をしっかり取り組んでいくと、そういうところは進めておるところでございますし、消費者協会から情報提供があったものに対しては労働基準監督署等に連絡をして、適切な対応を進めておるという状況でございます。

続きまして相川郷土博物館の展示、収蔵庫の資料整理、学芸員の実績につきましては、これは教育委員会から御説明を申し上げます。

次に、学芸員の雇用でございます。学芸員の資格を有する方が佐渡市の試験を受けて採用されるという条件であっても、決して全てが学芸員として採用ということではございません。一般事務としての募集、学芸員としての募集ということで佐渡市のほうは募集いたしますので、御本人が学芸員の資格を持っていても一般事務で受ければ、基本的には一般事務の採用ということになりますので、学芸員の仕事をしないことになるわけでございます。当然御本人からまた学芸員をやりたいというようなものが市役所内で申出があれば、それは人事異動等でできないことではないということでございます。やはりこの働くことに関してはどのような免許を持っていようが御本人の意思というのが一番重要でございますので、その御本人の意思を尊重しながら業務についていただいているというのが現状でございます。

続きまして、移住、交流推進でございます。渋谷キューズ及び「窓」を設置した最大の目的でございますが、やはり交流人口、定住人口につながる方が、首都圏において佐渡にお越しいただかなくても子育てから医療、福祉、そして産業、雇用も含めて、そういうものが本当に気軽に東京、首都圏で相談できる、そういう窓口として設置を考えたところでございます。やはり私自身も今まで移住、定住で多くの方とお話をしておりますが、基本的には佐渡に来てなかなかうまく話につながらずに、どうしても移住したいのだけれども、移住できなかったと。資金もないので、1週間いたけれども、これ以上いられないという話で移住ができなかったお話も聞いております。そういう点で、来られる前にしっかりと情報を共有し、それをお互いに意見交換できて納得できる、そのような仕組みづくりをしてまいりたいと考えております。最終のゴールは何かということで、移住者の増加ということが当然最終のゴールになるわけですが、まずはこのシステムの私自身の当面のゴールは、移住相談される方、移住したい方がこのシステムで佐渡においてになるときに事前情報としてこのシステムの満足度が高い、やっぱりこういうところを目指していかなければいけないというふうに考えておりますので、しっかりと移住者の相談の強化をしてまいりたいと考えております。

次に、渋谷キューズの活用でございます。窓口として担当がしっかり学び、これはあらゆる相談に対応できる形、そしてまた分からない場合は本庁としっかりとつなぎながら、テレビ電話等も含めて素早く対応できるような仕組みは考えてまいりたいと考えております。当然一、二の職員だけではどうしても知識が不足するケースもございますので、そのような形で、本庁とリアルタイムにつなげるようなことも含めて考えていくべきだと思っております。

次に、離島留学の受入れでございます。留学を検討いただく段階では、地域の学校運営協議会や地域の

活動支援団体が学校生活や暮らしの紹介を行い、これに合わせて市が支援策の説明を行っております。留学が決定した場合、学校教育現場を中心に受入れの対応を行っていることから学校だけなのかというふうに見えるのかもしれませんが、留学に来られるまでは様々な心配点もございますので、そこをしっかりと市役所全体で対応しながら、御安心いただけるようなサービスを提供しているというふうにご認識しております。

続きまして、次に職員配置でございます。移住交流推進課で、移住者の増加に伴い事務量が増加しているということでございますが、仕事は佐渡市全体で見ると、一つの課で増えているから、そこに増やしていくという単独で示しますと職員の増加は止められません。全体像としてどのような形で職員配置が適正なのか、それを踏まえながら、業務量と併せて考えていくのが今の方向でございますので、単純に今増えているから職員を増やすということではないというふうにご認識しております。

続きまして、佐渡ジオパークの推進につきましては教育委員会から御説明をいたします。

続きまして、インバウンドについてでございます。インバウンドの対応につきましては、現状台湾をはじめとするアジア圏が中心でございますが、将来的な市場の拡大を図るため、佐渡観光交流機構とも連携しながら欧米へのプロモーションを強化しているところでございます。昨年までも佐渡観光交流機構につきましては、ハワイを含めて、様々なところでポイント、ポイントを絞ってインバウンドのPRをしてきたところでございます。結果として、本年アメリカの方が多くおいでいただいているということになっておりますので、そういう部分の成果は1つずつ上がっているというふうにご認識しております。アジア圏につきましては、今後やはり大きな拡大が見込めるものでございます。特に新潟空港に直行便が入っているということもございます。そういう点から、中国や台湾などを含めて政府関係者、航空会社、旅行会社へのトッププロモーションも実施させていただきましたし、この後は民間同士がしっかりとこの受入体制について協議をしていくということが大事でございます。また、欧米につきましては、今我々として取り組んでいる内容は、テレビ取材クルーの招聘などによる情報発信の強化、また現地旅行会社のセールス、そして雑誌等連携した中での情報発信、そういうものも含めて取り組んでおります。これは、インバウンドにつきましてはやはり今後佐渡にとって大きなチャンスになるというふうにも感じておりますので、積極的に体制を整えていきたいと考えております。

外国語に対応できるガイドの養成でございます。平成28年度に当時の地域限定特例通訳案内士養成特区に認定され、過去に20人の地域限定特例通訳案内士を認定しました。その後新型コロナウイルスもあり、なかなかうまく活用ができていなかったというのも現状でございますが、今後どこをガイドしていくのか、どのような形……要は何人のグループをガイドしていくのか、それとも個人の例えば富裕層のガイドをするのか、やっぱり様々なこのガイドの場合、屋久島のガイドと大きく違っていて、屋久島のガイドは命を守るガイドでございます。説明をするガイドと命を守るガイドでそこは大きく違いますので、やはりその中でガイドの役割等もしっかりと考えていくということも大事だというふうにご認識しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 博物館事業につきましてお答えをいたします。

相川郷土博物館につきましては、史跡佐渡金銀山のサテライトガイダンス施設に位置づいており、整備

計画書等に基づき、他の施設との役割分担を明確にしつつ、文化財である建造物、御料局佐渡支庁跡や、北沢エリアが担った選鉱、精錬技術などの特色を生かした明治時代以降の鉱山経営がコンセプトとなります。そのため、相川地区で収集された資料の調査、展示を中心としつつも、近世に関する資料等は他施設等の役割に応じ、佐渡奉行所などに展示をする予定でございます。

次に、収蔵庫の資料整理につきましては、大学などの協力も得ながら順次進めております。膨大な資料があるため、ボランティアなど様々な皆様から御協力をいただきながら、今後も資料整理を続けてまいります。

次に、学芸員による佐渡の研究や発表における近年の実績につきましては、令和3年度から博物館学芸員の研究成果をまとめた「佐渡市博物館研究ノート」を発行しております。学芸員には引き続き調査、研究、発表を行ってもらうことを考えております。

続きまして、佐渡ジオパークの推進についてでございます。まず、世界ジオパークを目指すかどうかという点ですが、佐渡ジオパークは今年日本ジオパークの再認定審査を受け、現在結果を待っているところでございます。まずは、日本ジオパークに継続、安定して認定されるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、ジオパークに関する予算につきましては、現状において他地域と比較しても事業に必要な職員数と予算は確保できていると認識しております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私からは、消費生活相談等について御説明いたします。

消費生活相談の実績につきまして、令和4年度の相談件数は510件、そのうち被害件数につきましては2件でありました。内容としましては、通信販売や電話勧誘販売の相談が多く寄せられております。昨年度の被害件数2件、これにつきましては還付金詐欺となっております。消費生活センターでは、市報や市ホームページ、SNSを活用した情報提供のほか、地域や学校などに直接相談員が訪問する出前講座の開催など消費者被害防止の啓発活動に加え、高校3年生を対象に啓発冊子を配布しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） それでは、今最後に御説明のありました消費者トラブルの問題です。これ私先日、あるお風呂に行きました。そこで御高齢の女性たちがお話ししているのを耳にしたのです。最近スマホを使っているいろいろなコミュニケーションするのだけれども、そこで分からないことがたくさんあると、すごく困るねという話をゆっくりお話ししておられて、私非常に関心があつてずっと聞いていたのです。確かに困っておられるなど。それで、いや、今の若い者みたいに私たちもうこんなものを使いこなせないしねと。私はもう、いや、若い人でも使いこなせませんと言いたいけれども、人の話だから黙って聞いていたのです。聞いていたら、でも問題は消費生活センターに相談したというところで落ちがついて、よかったと思いいながら聞いていました。でも、やっぱり最後に、いや、若い人でもこれは大変な問題なのですと、ちょっと一言言いたくてお声かけしたのです。そしたら、いろいろまたお話が弾んだのです。そして、なぜ消費生活センターに連絡したかと言ったら、トラブルそのものではなかったけれども、非常に不安だったと。なぜ消費生活センターに相談したのですかと言ったら、実は消費者協会の会員で、消費生活センターは非

常に身近だったから、こういうときは連絡しなければと思ったからとおっしゃるから、そこが大事と思ったのです。実は、私自身もネット販売で引っかけたのです。もう本当にびっくりしました。消費生活センターに相談に行きました。非常に複雑なので、ちょっと黄色信号が出たのです。でも、踏み込めるのはやっぱり消費者自身だというところが非常に負担で、でもこの問題、私が解決できなかつたら多くの人が泣き寝入りだと思ったので頑張って、今もちょっと問題と闘っている最中です。物すごいエネルギーと知恵が要るのです。これもし陥ったら、御高齢の方々はもうアウトだなと思いました。それで、消費生活センターで、今ほど御説明があったように、いろいろな世代に合わせて様々な啓発、パンフレットがあるということを知りまして、こんなにたくさん出ているということそのものがインターネットを通じた販売による詐欺とかトラブルが非常に多いということを如実に物語っているということが分かりました。それで、これがなぜ引っかけってしまうのかということ、これもっともっと啓発していただきたいと思うのです。今要請があれば講座に出向きますとかいうことで、私はこれはちょっと受け身かなと思うのです。もう少し積極的にいく方法、このことは多分議論になっているのではないかと思うのですが、そこをもう少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 要請があればという部分もありますし、ほかの団体にこちらのほうからお邪魔してお話するというのも実際ございます。それから、市民に対しては、今恐らく嘱託員を通じて来年のカレンダーと一緒にあった啓発のポスター「だまされないための十ヶ条」というようなものがこれから配布されると思います。そういったものも各戸に配布しておりますので、そこには不安なこと何かあったらまずは相談してくださいと、自分でトラブルに巻き込まれる前に、まず不安なことは相談してください、これがまず市民に周知していかなければいけないことだと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 毎年カレンダーを配布していただいて、本当に役に立っていると思います。ただ、あのカレンダー大き過ぎるのです。家のどこかに貼れと言われても、場所がないから、わざわざ冷蔵庫の横に貼ってあったものを取り除いたり、ちょっとあれはサイズが大き過ぎるのです。もう少し小さくて分かりやすい。しかもここには、あれは何かごみを捨てる人たちが見ればいいのでしょうか……消費問題っていろいろあるので、ごみの問題とか、いろいろな問題がある、そういうのは自分とはちょっと遠いと思っているのが、実はこのSNSを通して人をだましたりとかというところの、まさに隙間になっていてだまされるところになっているのです。もう少し、もう一步私は工夫をお願いしたいと思っているのです。その辺り、新年度に向けてこういうふうたくさんパンフレットに全部情報を載せることは難しいと思いますが、もう少し身近にぼんと貼れるような、手に取れるようなとか、もう一工夫が欲しいと思うのですが、どうでしょう。検討していただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ありがとうございます。今ほどのポスターも、今度は小さいと見えないというようなこともございます。もともとは、ある程度高齢者向けに目立つようにというもので作ったものですので、これについてどういう形がいいのかは検討しますが、今荒井議員が言われる、これから困るのがお子さん、これまでは高齢者を対象というのがメインでしたけれども、小学生からゲームとか、

いろいろなトラブルが出ておりますので、ここについては教育委員会とも協力しながら子供への啓発、それから保護者への啓発、こういうところはまた来年以降しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひそこは力を入れていただきたいと思っております。学校には高校生向けのものとか、子供向けとか、いろいろあるので、きちんとそのチラシを分けて全員に配布していただきたいというのと、それから特に18歳になって契約ができるというところが一つの隙間。ところが、残念ながら社会常識をまだ持っていない。その知識がないところでだまされてしまうと。この問題については、積極的に市のほうから消費生活センターの方を必ず全学校に派遣して、講演、講習をしていただきたいと思っております。そこを具体的に検討していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 高校にも学校からの要請で出向いております。ただ、学校のほうもいろいろな授業の課程の関係でなかなか時間が取れないという場合もございます。また、小学校、中学校においても家庭科とか道徳の中でそういった教育をしております。その中で私ども、相談員の説明が必要ならば幾らでも出向きますので、その辺りについてはまた教育委員会とも相談してみたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 世の中にこれだけの事件があるということがもう既に分かっています。それから、私も何でだまされたかなと自分で思うと、今までこれで大丈夫、これで大丈夫という手続をしていると、その先に落とし穴があるというのは全く青天のへきれきだったのです。なので、今までの常識でやっているのだまされるというのです。今までの常識が通用しないので、その先に落とし穴があるので、これは実は家庭科の先生とかではできない。もうやっぱり現場を知っているプロにしか説明ができないということ消費生活センターの方々にいろいろとアドバイスをいただいて、その道の方々にもアクセスして分かったことなのです。ですから、これは家庭科の先生とか、授業の担任の先生とかに任せない。学校のほうからもプログラムを打って、必ず派遣するということを踏み込んでいただきたいのですが、学校教育課のほうでいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、消費者教育は大事だというふうに思っております。成年年齢引下げに伴って、全国的にもやはり重要であるということで、今般学習内容、学習指導要領が定められているのですけれども、こちらにも内容の充実のほうが目られてございます。実際に佐渡市で使用されている教科書のほうを見ますと、中学校の公民科などではクーリングオフ制度があるということや、悪徳商法ということでネット通販の悪用であったり、あとはワンクリック請求、そういったことも載っております。そういった基本的な学習、それに加えて市民生活部とも連携をしながら、講座というところも学校の求めに応じてできればというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 学校の求めに応じてでは駄目なのです。犯罪に遭う前にこういうことを教えたいという、この意志、意識が欲しいのです。いかがでしょうか。もう一言。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

学校のほうに必ず講座を受けなさいというふうに強制することはできませんが、こういった講座もあるので、積極的に活用してほしいということは教育委員会として呼びかけていきたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では次に、ビジネスと人権に関する国連の動きです。今年初めて日本でこの作業部会の調査を受けました。ビジネスと人権に関する指導原則というものが国連にあります。これは、保護、尊重及び救済なのです。その枠組みは、2011年に国連の人権理事会で全会一致で支持されたものです。これは、人権を保護する国家の義務と人権を尊重する企業の責任と、それから何かあったときの救済へのアクセス、この3つの柱から構成されています。また、これは持続可能な開発目標、SDGsの達成、そして人権の保護、促進、これがもう表裏一体の関係だということです。今後国からは、このための法整備が求められています。ですから、まだ途上なのです。でも、この今回の作業部会から、日本の問題というのはそもそも社会構造にあると、ここを佐渡島内でもきちんと積極的に、国の法整備とかを待たずに、えぐり出さなければいけないなということを思いました。なぜならば、佐渡には労働組合のない職場がたくさんあります。そこで人権侵害、そして環境改善を求めたくてもそれをなかなか求められない、声を上げられないという実態があると思います。そういう人たちが悩み苦しんでいて、結局仕事を辞めたり、もうこの島では無理かなと転職した挙げ句島を離れるという現状があるかと思っています。これは、改善が強く求められていると思いますけれども、先ほど佐渡市だけではないということですが、この意識をまず共有しておられるということを確認させてください。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に定められておりますので、各企業においても各企業の責務の中で実施しているものと認識しております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この国連の作業部会も始まったばかりなので、まだ国がどう取り組むのか、あるいは自治体がどう取り組むのかという枠がはっきり見えていないのだと思います。これは、佐渡市の場合は佐渡市の組織にある問題を私たちがまず改善するモデルを示すということが求められています。国や自治体への調査もありました。ですから、自治体の取組にもいろいろな問題があるということです。何を改善するのかと、改善の余地というのはたくさんあると思います。その中で、臨時職員に本来負わせるべきで

はない役職を負わせているのではないですかということを一質問で申し上げました。その問題、雇用の形態で会計年度任用職員には負わせないべきなのに負わせている職業、仕事あるのではないですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

会計年度任用職員に負わせられないものを負わせるというようなことはしていないと思っております。市長の答弁にもありましたとおり、雇用条件を示した上で採用試験を行っておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 例えば保育園で担任を持たせていると、こういうことは臨時の職員である会計年度任用職員にふさわしいのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

いろいろな職員数の事情の中で、そういったケースも見受けられるかもしれません。ふさわしいか、ふさわしくないかという問題ではなく、そういった実態はあるというのは事実でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 臨時の人たちは、会議に出るのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 会議というもののくくりがどういうことを示しておるのか分かりませんが、職員、それから業務をする上で必要なものにつきましては当然出席されると思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 例えば図書館司書たち、ほとんどが臨時職員ですよ。会計年度任用職員ですよ。だけれども、地域の図書館をどう回すのかとか、こういう会議に出られない。あるいは、担任が会議に出るのは当然ですよ。だけれども、臨時職員の人たちに毎回毎回必ず出てくださいと、こういうふうにして言うこともできるということですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その業務の内容に必要な形の中でそういったところがあるのであれば、出席することは可能というふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） とても現場の声を反映した説明になっていると私には思えません。ぜひ現場の臨時職員、会計年度任用職員で資格を持って責任を持っている方々からヒアリングをしていただきたい。市長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特に保育園の臨時職員の問題については、私が市長就任以降、処遇改善にはかなり努めてきたつもりでございますし、職員採用のほうもしっかりと毎年しておる状況でございます。そういう点で、職員採用試験のほうを通らなければ我々としては職員採用できませんので、試験のほうをやっば

りしっかりと受けていただきたいのが一つございます。そういう中で、業務につきましては会計年度任用職員の中で報酬等をしっかりと鑑みながら取り組んでおりますので、その中での業務分担、そこは現場でしっかりと議論するべきだと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） でも、現場のヒアリングは必ずしていただきたい。それから、よその市町村あるいは類似団体と比べて、どれだけ会計年度任用職員が佐渡市の場合多く雇用されているのか、その比較もぜひやっていただきたい。研究した挙げ句、本当にこの枠でいいのだと現場だけに議論させないでほしい。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今保育園は民営化計画もつくっておりますので、その中で職員数全体を考えていくということも併せて、今の御指摘については内部で検討させていただきます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと保育園の問題は大きかったと思いますけれども、ほかの現場も同じです。臨時の職員、会計年度任用職員では、これはもうとても持たせられないと、私は図書館というのは地域の情報をたくさん持っているところで、そこが臨時でいつでも替えられるってこれおかしいと思っています。博物館も同じです。研究しなければいけない、そういう人たちがそういう立場にない、責任がない、数年たったら辞めてもいいポジションにある。こういうことも改善すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほど市長が申したとおり、必要な人員につきましては職員採用の募集をかけて補充しております。募集に関して、採用の数が少ない場合もございます。そういったところの中で、一時的に臨時の職員をお願いするという対処も当然あります。ですので、必要な職種につきましては必要な時期に募集はかけていくというところでございますし、全体の職員数を見ながらきちんとした配置をしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 教育分野の教育長は、どういうお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 図書館司書等の職員については、総務部と協議をしながら、採用についても協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ですから、その前にどういう図書館をつかっていこう、どういう学芸員の仕事をしてもらおうと、この原案はぜひ教育委員会で持っていてもらいたいのです。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

どういった図書館にしたいのか、図書館ビジョン、また博物館、これからどういう博物館にしていくのか、これも来年度末までに策定するというふうに聞いてございます。そういったことも踏まえながら、

また必要な人員については我々だけでは決められませんので、総務部のほうともしっかり連携して、協議のほうをしていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） また今度総務部長のほうになりますけれども、特に少子化の時代、そして生産人口が減っている時代に、女性たち、障害のある人たち、外国人の労働者はとても重要だと、それでも足りないと言われていています。特に女性労働者たちが担う分野、ここに対する働きやすさ、これは大変大きく、このビジネスと人権の観点の中からも改善が求められています。今後もハローワーク、労働基準監督署と定期的な協議の場をぜひそのために持ってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ハローワーク等につきましては、職員採用等の関連も含めながら年間で何度かは協議をする場もございますので、そういった観点、議員おっしゃられたことも踏まえて、いろいろな協議はさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今まで本当に変わっていないのです、私の実感からすると。どうやったら変わるのだろうか真剣に考えた中で、いろいろな情報を持っている人たち、職場と、それから行政と結びつく必要があると。情報交換。しかし、それはたまにはではなくて、定期的に会議を持っていただきたい、そういう思いなのです。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 会計年度任用職員の方も、職員労働組合のほうに加入されております。私ども、そういった形で職員全体、それから会計年度職員も含めまして、処遇改善につきましては職員労働組合と協議は随時させていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっとさっきの質問でやめようと思ったのですけれども、組織を守るための答弁はやめましょう。今回は、ビジネスと人権なのです。働く人のためなのです。それを守らないと働きにくいという声があるのですけれども、それが上がってこないことが問題だと。これがビジネスと人権の問題です。みんなが、働く人たちが働きやすい土壌をどんどん、どんどんつくっていかうと。そういうときに、どうやったらその人たちのために働きやすい環境、あるいはそれが生活しやすい、経済が回っていくところにつながっていくのか、そのことをぜひ真剣に考えていただきたい。ですから、役所は働く人のためのプロではないので、その働く人たちのプロフェッショナルを知っている人たちと定期的に会合を持ってもらいたい。視点は、働く人のためにどうしたらいいのだろうかというところなんです。組織を守るためではないのです。視点を变えるというところからしていただけないか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

組織を守るためにという形で私説明をしておるつもりは毛頭ございません。議員おっしゃられたとおり、目線を変えた中では働く側の人のことを考えながら、どういった形がいいのかは当然検討させていただき、

取り組んでいきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、博物館事業に移ります。

相川郷土博物館の資料は、今まで展示してあった近代以前の資料、これ展示されないということになるというふうに聞いています。これは、リニューアル後の問題だというふうにして私は思っておりますけれども、郷土の博物館はそういうことでいいのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

相川郷土博物館ですが、これまで展示していたもの、近世以前のものを全く展示しないということではないというふうに思っております。あくまで博物館ごとの役割分担を踏まえまして、江戸時代ですとか、そういったものについては、例えば佐渡奉行所であったり、そういったところの各役割に応じて特色を出していこうということですので、博物館法上でも問題があるというふうには思っておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、近世以前の資料というのは、具体的には奉行所に展示するということですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

平成28年3月の佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備計画書、この中では、例えば江戸時代でいいますと、江戸時代の資料については佐渡金山展示資料館や佐渡奉行所跡、また特に暮らしの部分などについては相川技能伝承館が主に担うという形になってございますので、そういった役割に応じて展示を考えるとということであると承知してございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それぞれの展示する場所に、説明員というのはどのように配置されるのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

説明員といいますか、各博物館につきましては学芸員がおりますので、学芸員のほうで対応させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そういう働き方も、博物館法では問題ないということですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

博物館法上、学芸員を配置するということになってございますが、今登録している登録博物館については学芸員のほうを配置してございますので、問題はないというふうに認識してございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 博物館の資料を分散して展示すると、そこには学芸員がいないのですよね。それはいいのですかということを知っているのです。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

博物館に展示しているものを例えば博物館以外で展示する際、学芸員が必要なのかというところは、必要はないというふうに承知してございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それがなし崩しにならないようにということ、特に相川はこれから世界遺産登録になったとして、どこに訪ねていったら誰が説明してくれるのか、ここは明確である必要があると思います。ただ物があれば分かるでしょうということではないのです。この点は配慮されていますか。これは、教育委員会ではないかもしれませんが。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

相川郷土博物館の具体的な展示内容については今まだ検討中ではございますが、例えばどこの施設に行けばこういったことが見られるとか、案内、情報、そういういったものは進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が言うまでもなく、学芸員の配置はとても重要です。そこに物があれば分かるのではない。お客様がどういう関心があって、ここを説明するからこちらは空っぽですとか、ここを説明するので、こちら空っぽですというわけにはやっぱりいかないのです。そのことは、学芸員配置については教育委員会でも、あるいは世界遺産推進課もそうかもしれませんが、よく議論していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

我々としても、学芸員は非常に大事だというふうに思っております。しっかりその辺りについては、議論のほうは進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私今年に入ってから、海外の研究者の方をたまたま御案内することがありました。佐渡金山に非常に興味を持っておられました。私は案内するのに適当ではないと思ったのですけれども、一応御案内したのです。そのときに学芸員の方にも対応していただきました。やっぱり海外の研究者からしたら、残念ながら佐渡の学芸員の方の説明は非常に不満だったのです。私は、ちょっと通訳していて残念だなと思いました。私の通訳が悪かったとかいうのではなくて、私も学芸員のお返事を聞いていて、申し訳ないけれども、これでは説明になっていないなと思いました。それはなぜなのか。先ほど令和3年度から学芸員ノートというものを作って取り組んでいる、これはとてもいいことだと思います。しかし、今まで調査研究が足りなかったことがこの海外からの研究者をがっかりさせた理由だったのかなと私は思っています。これを早急にカバーしていただくためにも、私は先ほど一般事務職で就職するかどうかという御説明がありましたけれども、そういうことではなくて、本当にずっとこれから調査研究する学芸員が佐渡の博物館にはもっと必要だと思います。これ相川郷土博物館に限らず、もっと必要だと感じました。この点について、もう少し積極的に考えていただきたい。教育委員会として、社会教育課はどのような実

感を持っていらっしゃるのか、御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

御指摘のとおり、研究という部分はなかなか弱かった部分もあるのだろうというふうに思っています。議員おっしゃられたように、今は池田館長の御指導をいただき、研究ノートなども発行しながら、少しずつ学芸員の調査研究や発表、そういったことも行っているところでございます。ただ、学芸員増員などについては、そこはまた全体を見ながら、総務部ときっちり議論のほうはしていきたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が申し上げているのは、数合わせのためではありません。海外の研究者の方が御質問されたことは、もう佐渡にせっかく来るから、いろいろもちろん研究、今まで佐渡で発表されているものをみんな頭に入れて、その上で現場に来て説明を求めると質問されていたのです。ところが、佐渡で対応してくださった学芸員のほうのはるかに知識が少なかったのですよ。こんな状態は、私は恥ずかしいと思ったのです。ですから、佐渡のことをせっかく興味持って研究していらっしゃる方に応えられる、そのような学芸員が必要だと。私は、質の問題だと思っていますのです。数ではないのです。このことに応えられる学芸員、どうやって佐渡は確保するのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

繰り返しになりますが、池田館長はじめ御指導をいただきながら、現在いる学芸員の育成のほうにしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 観光の柱の中に文化があります。文化を私たち市民が語れるようになるには、やっぱりそのことをよく研究した方が、では小学生にはこんなふうにアプローチして伝える、中高生にはこうとか、成人にはこうというふうにして私たちに教えていただく。これが、私たちがひいては佐渡の観光にはぜひ文化と言えらるのだと思います。そういう点で、私はやっぱり弱いのかなというふうに思っていますが、この大きい枠の中で市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） かなり大きな範囲の話ですので、簡単には申し上げられないのですが、やはり専門の研究は我々市の職員だけではなくて、例えば地元である新潟大学であるとか、東京大学であるとか、関連している大学も含めてしっかりと研究しながら、それを発表していくということが私は大事だと思っています。その中で、いろいろな学生が佐渡に来て、またそこでいろいろな交流が生まれると思っています、将来的なことも踏まえて。一方、市民の皆様との連携というのは、私は公民館講座等でやはりそういうものをしっかりと取り組みながら、興味のある方がそこを理解して一步踏み込むような、そんなスタートになるような公民館講座を考えていって、不特定多数の人が知る場所をつくっていくと、そういうところも大事であるというふうに考えています。ちょっと幅が広いのであれですけども、やはりその2面、両方を考えないと、市の学芸員だけで広めるとするのはやっぱりかなり厳しいと思いますし、専門にすればす

るほど逆に専門になってしまって、佐渡みたいに広い文化を調べたいときにそれができない部分もありますので、しっかりとその辺も全体像を考えながらつくっていくことが、役割といたしますか、そういうものが需要だろうと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 1つ最後に、収蔵庫の整理ということが先ほどボランティアでなされていると御説明ありました。これは、どなたがボランティアでしていらっしゃるのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

資料整理でございますが、両津郷土博物館においては新潟大学の人文学部、連携協定事業によりお手伝いいただきまして、資料の調査を行ったところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど市長の御説明にあったように、市民がどうやっていろいろなことに関心を持つかといったときに、一方的に講座を受けるだけではなくて、資料整理のボランティア、これ市民の中にもつくりませんかと随分前にも提案したことがあります。ぜひそれ教育委員会が主導して、そういう資料整理のボランティアを市民の中にも呼びかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 具体例なのですが、こちらから呼びかける以前に、既に市民の方から来年博物館の資料の整理を団体の何名かの方でしたいというお声をお聞きしていて、大変ありがたいというふうに思っております。そういった方々に協力いただきながら進めてまいります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 大変ありがたいことだと思います。そういうときにまた行政が後押ししていると、一緒にやっていくのだというスタンスをはっきり打ち出して、永続的にできるものにしていただきたいと思います。

それでは、移住交流推進についてに移ります。人口減少の悩みを解消するあくまでも一つの手だてですけれども、それが移住、定住の策かなと思っていますけれども、市長はそういうお考えでいらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市のほうは、しっかりといろいろな形で情報発信しながら取り組んでいくということで基本的には考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 人口減少の悩みを解消するのに、やっぱり移住というのは絶対外せないと思うのですけれども、その後の定住が一番悩ましいところなのかなと思います。これは、どれだけ佐渡市が本気なのかということを見せると。何か数が増えればうれしいとか、そういうアミューズメントではないと思うのです。人の命、人生が関わっているので、どれだけ本気なのかということ伝えるのか、これが大変な……私たちが情報発信する側だと思います。私は移住19年目です。佐渡に移住して、人生20回引っ越ししました。20回目の引っ越しが19年前です。もう自分の人生の約3分の1佐渡にいます。自分の人生の中

で一番長くいるのが佐渡です。この私の感覚でざっくりフィードバックしたいのは、この島は挨拶が非常に弱いということです。そういうことをどうお感じになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 最初の挨拶は弱いけれども、仲がよくなると非常に挨拶をするというのがこの佐渡の特徴でございます。これもまた島の一つの特徴なのだろうと思っておりますが、ただ最初の挨拶が弱いのが不信感というか、そこにつながると困りますので、やっぱりそこは当然最初から笑顔でおもてなししていくというのは取り組まなければいけないですし、そういう点で今JALと連携しながら官民併せた中で、子供たちも併せてこういう対応をしていこうということで進めておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 挨拶運動というのは、本当に私も佐渡に来て何年も聞いているけれども、なかなか定着しないというのは大体市長の悩みでした。ちょっと積極的だったので、安心しましたけれども、ある移住者が引っ越して出て行ってしまったのです。これ昨年のお話です。後からお聞きしましたら、地域で挨拶をしても挨拶してもらえないと。とうとう仲間に入れてもらえないのだなと思って、残念ながら引っ越ししましたと。引っ越す前にそれは言えなかったと言って、引っ越した後にそれを言っていただきました。すごく残念だなと思いました。この気持ちは、恐らく多くの方も今、あつ、そうだなと思っていらっしゃると思うのですが、私最近地域のイベントに出かけていきました。地域の方に「おはようございます」と挨拶したのです。そのときに何と言われたか。「今日は何の用事で来たんですか」と、こう聞かれたのです。19年たってもこの挨拶。その次に言われたのは、「親戚がいないのに来たんですか」とこう言われたのです。これも挨拶の中だと思うのです。私の中では、どうしても聞きたかったけれども、ぐっとこらえました。気持ちのよい挨拶ができる島にと、これは耳にたこができるほど言われていますけれども、実現できていない。こういった挨拶、どうやったら変えられると市長はお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、やっぱり外国人が来るにしろ、挨拶するにしろ、基本は一緒に、やっぱり数で慣れていくということが一つは大事だと思っています。これがやはりないと、いつまでたっても我々が挨拶しよう、挨拶しようといって簡単に挨拶するものではないと思っています。要は、受け入れるためにはどうしたらいいのか、地域が人を受け入れたいのか、やっぱりこういうところの意思がすごく大事だと思います。その中で、やっぱり地域が議論するというのがすごく大事だと思います。今例えば地域で受け入れたい、子供を受け入れたいという話もあります。では、地域はどうするのかと私たちは聞くのです。行政で何とかしてでは無理ですよ。地域の人を受け入れようという意思がなければ、これは長続きしないし、先ほどおっしゃったようにいい人もいれば悪い人がいると、例えば悪い人というか、挨拶のできない人がいると、その人が苦で引っ越してしまうということもあるわけです。でも、その中には全て悪い人というか、挨拶のできない人ではなくて、いろいろな人がいるはずなのです、集落、地域というのは。ですから、やっぱりその地域で頑張るやろうよというところの受け入れをしっかりとつくっていくというのが我々の仕事だと思っていますし、移住、定住を私がずっとと言って、私自身も実は移住者が残る、これはやっぱり企業で働く仕組みをつくっていかねばいけない。起業コンテストも含めて、そこに政策の中心でやっているわけです。ですから、佐渡に残っていただくことを含めて真剣に取り組んでいくという

ことは、地域も、例えばそこに来る企業も一緒に真剣になってもらえれば、それはおのずと変わるものでございますので、そういう社会を我々としては全体でPRしながらつくっていくということが大事だと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 市長が言われたように、住むところだけではなくて、働くところもすごく配慮しておられると思います。それは、本当に敬意を表しています。ただ、私が聞いた佐渡を離れますと言った方の中には、佐渡の職場を変わっても、変わっても文化が変わらないというのです。お給料はそもそもそんなに高くないけれども、それは佐渡では生活できるからいいと。だけれども、行った先でやっぱり一言で言うと挨拶がないなのです。いつまでたっても仲間という意識で迎え入れてもらえないと。この文化がどこにもついて回って、疲れたとって離れていった方もいました。私はそのことを踏まえながら、移住者の定着率の目標、これ佐渡市は何%を目標設定しておられるのか、そしてなぜ目標をその数字にしたのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

移住者の定着率をKPIというふうにしております。今85%を目標にしております。多くの自治体に移住者数、これを目標数値にしているのですけれども、定着率というところを目標数値にしているところはあまり多くない、県内では佐渡市ぐらいかなというふうに認識しております。85%というふうに設定した理由なのですけれども、1つはこれが理想的なところでもあります。ほかのところと比較するところがないものですから立てている数字ではないのかなと思いますけれども、当面85%というところを目標にして取り組ませていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 定着率を目標にしているというのはすばらしいなと今ちょっと感動しました。私は、ただ85%というのは、最初聞いたときに、えっ、低いなと思ったのです、正直。なぜ120%とかにしないのかなと。これはどういう意味かという、私は定住しました。佐渡に初めて、両津港に船で入ってきたときに、ふわあっと風景を見て、この島はいけると思ったのです。私は、世界の観光国と言われるシンガポールにも住みました。スイスにも住みました。その視点で見ても、佐渡いけると思ったのです。その感覚は、今でも変わりません。私は、本当に佐渡の島に裏切られていないと思っているのです。だから、住み続けています。ただし、環境は非常にいいのだけれども、人間社会には問題があるなと思っています。文化にはちょっといろいろと問題があるなと思っています。このバランス、いいなと思うところとそうではないところ、これできるだけ近づける。でも、私は佐渡に来て住みたいと思う人をもっと増やしたいなと思うので、だますようにして佐渡はいいよ、佐渡はいいよって言っています。そうすると、では佐渡に住んでみようかなとか、将来移住することを考えると喜んでくれるのですよ、みんな。それで、そう言って移住していただいて定着した方を私は見えています。つまりいています。でも、フォローします。こうすると、1人の移住者がほかの移住者を増やすということ、それが120%定住を目指しませんかという数字なのです。85%ということは、私は我慢しているけれども、あなたは無理ね、ああ、分かった、分かった、ではさようならと、これが85%を示しているのではないかと私は思うのです。だから、何かあったら

一緒に問題解決するし、一緒にこの島で楽しくやろうよと、いい島だよと、これが120%でも150%でもいいですよ、目指しませんかということなので、特に85%の理由がないのだったらそのくらいを目指しませんかと私は思うのですが、市長はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に議員の御活躍に感謝申し上げますし、本当に引っ越しがもう二度とないとうれしいなというふうに私も島民の一員として思っています。本当に今おっしゃられたところはすごく大事で、移住された方がこの島はいいところもあるし、課題もあるよということをはっきり言っていただけるのが、今の私の経験からもやっぱりそういう点に移住に結びついているというのは非常に多いと思っています。そういう点から、もうまさしく議員おっしゃる仕組みは大事だと思っています。一方、今私自身がもう一つ目指しているのは、起業、要は会社を起こす。特にIT系が非常に多く、要はIT系は離島のハンデキャップの不利益性がかなりなくなりますので、まして給与も確保できる可能性が高いと。これは大中小ありますので、一概には申し上げられませんが、そういう点を考えていくと今度移動が増えてきているのです、今。例えば2年前に来た人が今度東京へ帰る、また来ると。2は移住者なのですけれども、2は今度転出者になっていくわけです。ですから、やっぱりそういう仕事のやり方もあるので、目標を100%にするというのは、やっぱりちょっとなかなか難しいかなというふうには思っています。一方、全国の離島等含めて見ていると、どうしてもその文化に合わないというところもやっぱり一定程度あるのも事実だとは思っています。そこら辺もしっかりとPRしながら、知ってもらうことが大事ですし、変わることも大事なのですけれども、知ってもらいながら妥協点をその地域、地域で考えていくということがやっぱり大事なのではないかなというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私も文化を変えなければというふうには思っていないのです。佐渡に非常に誇らしいなと思う文化がたくさんあります。それをいろいろな人に紹介したいなと思います。だから、私たちがどこに根差すのかということ、そのすばらしい文化というのを共有できればいいと思っていて、今の住まい方変えなければとか、あまり無理なことは私は必要ないかなと、佐渡のいいところを本当に共有できたらいいなと思っています。それで、どうしたとしても私たちの同じ住まい、生活のいろいろな在り方を共有できるかというところ、ここのコミュニケーションが佐渡は足りないのだと。その入り口のところが挨拶。でも、市長はさっき挨拶を飛び越したところにちゃんといい挨拶があるとおっしゃったのですけれども、それはやっぱり弱いと思うのです。10月から渋谷キューズとのお付き合いが始まったというふうに先ほど私ちょっと述べさせていただきました。渋谷キューズというのは、市民にとって非常に新しいので、まずその御説明をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

渋谷キューズなのですが、先ほど議員のお話の中にもありましたとおり、クエスチョン・ウィズ・センシビリティということ、その頭文字を取ってQWSというふうになっております。このコンセプトなのですけれども、問うだけではなく、出会うだけではなく、生み出すだけではなく、世界を変えようというふうになっております。要は、小さな気づきを多様な人たちでアイデアを出し合って、世界を動かす大

きなうねりにしようというものでございます。この施設を利用している方々なのですけれども、事業者の方も多いです。単に働くだけを目的にしているというのではなくて、利用者同士がつながること、常にこれを意識しながら働いておられます。根底には、お互いの意見や考えを尊重しながら共生していくというような考え方があると認識しております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。そうしましたら、学校教育課関係ですけれども、P4C、このことにも触れさせていただきました。これは、どういうことで、どういう特徴がある手法なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

P4Cということで、先日赤泊小学校のほうを教育委員の方々と共に私も一緒に視察のほうをさせていただきました。自分の考えや問いを持ちながら、他者と議論、対話を重ねながら考えを深めていくといった、そういった姿のほうを見ることができました。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私この2つが同じだなど、問いから発する、そしてそれにみんなが意見とか考えを寄せていく。そういうコンセプトを渋谷キューズが中心に置いている、P4Cも中心に置いているということを知って、うわあ、今の世の中のコミュニケーションはすごく変わったのだなということ、感動しました。渋谷キューズ、9月定例会を覚えていらっしゃる方いらっしゃると思うのですけれども、最初私は審査したときにもうこれ反対してやると思ったのです。なぜか。この渋谷キューズよく分からない。非常にいいことやっているのは分かる。だけれども、佐渡が本当にそういう使い切るのだろうか。月々16万5,000円も会費と使用料を払って、その費用対効果は一体あるのだろうか。ないのではないかなと思って、これ反対だと思いました。しかし、担当部署の方々みんな頑張るという意思を一生懸命表明してくださったので、だったら半年頑張ってもらいたいなと、半年で300万円も使うのだというところで、私はその本気度を今聞きたいと思っていたのですが、渋谷キューズに行きましたら今地域振興部長の御説明にあったように、とにかく誰とでも出会ってくださいと。誰に声かけていいのですと。これ声かけてはいけない人はいませんと。何を聞いてもいいと。そのために、黄色いボードが利用者に立っていて、何の会社あるいは組織のどの部署で何をやっている誰ですと名前まで全部公開してある。あっ、これ私のこの疑問に何か答えられるかな、何か意見あるかな、経験ありそうだなという人に誰にでも「こんにちは」と言ったら「はい」と言って応じてくれる。どこそこじゅうみんなそうなのです。そして、名刺交換する。渋谷キューズに行って、いや、これ面白いなと実感しました。書き物では分からなかった。実感して初めて、これは渋谷キューズいいところだなと思ったのです。ただし、問題は皆さん名刺交換できる、つまり肩書のある人たちばかりの集まりだということなのです。佐渡島民はといたら、名刺がある人たちがたくさんいる島ではないのです。そしたら、このギャップがこれからどうやって埋まっていくのだろうと私は頭を抱えて佐渡に戻ってきました。

そして、先日同僚議員の一般質問中にもありました、赤泊小学校がP4Cを取り入れて、既に教育を展開していると。赤泊小学校の校長先生は、国語、算数、理科、社会、図画工作、音楽、体育、みんなにこ

のP4Cを取り入れていますという説明でした。見事でした、1年生から6年生まで。その研究会に来ていたのは、佐渡島内のいろいろな小学校の先生たちだったのです。中には二宮小学校の先生もいらっしゃいまして、私は絵本の読み聞かせで二宮小学校に絵本を持っていくのですが、この子たちの反応は違うなと常々思っていました。何だろうなと思っていたのです。私立の保育園から上がってきたその保育園の方針もあるのかなと、自然の中で子供たちが思い切り自分らしさを、これは何だろう、これは何だろうとワンダーにあふれたところを追求していける環境を保育の中で保障していくと。そういうことをすると、この子供たちは自由にしゃべれるかなと思っていたのですが、実はP4Cが二宮小学校にも入っているということで、あっ、これかと合点がきました。そして、11月10日の公開授業の翌日に、P4Cに取り組んでいる島内の子供たちの発表や関心のある先生たちとまた交流の研究の場がありました。そこに行ったときに、子供たちが発表しましたね。P4Cはすごくいいと、自分が今までしゃべれなかったことをしゃべっていい、おかしいなと思ったことをおかしいと思って言っても誰も攻撃しない、安心、安全、みんなが対等であるというルールがあって安心、安全だと。先生にもいろいろとでももっと工夫してもらいたい、このP4Cのためって、先生は自分たちがあんまり関心のないテーマを投げないでほしいとか、自分がせっかく発言したことを先生がメモしないなんてすごくがっかりだから、それもやめてほしいとか、先生に対する普通小学校では言えないようなことをもう子供たちが発表していたのです。

そのぐらい対等な関係、どちらが上とか下とかない、誰かの問いに対しておかしいなと思ったら、あっ、そうかといってそれに応じていく、この対等の関係が実は渋谷キューズでも実現されているのだと、そこで私はなるほどと思いました。問いを発したときに、その問いに攻撃するとか潰すでなくて、そうかと、うん、私だったら例えばこう考えると、攻撃ではなく考える、このベースが要るのだなと。これ私はP4Cと渋谷キューズが完全にクロスするということが分かって、よし、これならこの渋谷キューズと名刺をたくさん持たない佐渡と、これ象徴的に言っていることですけれども、うんと思ったけれども、これはリンクするというふうに思いました。それで、今回移住、定住のためにこのP4Cと、それから渋谷キューズのクロスをすごく大事にしたらいいのではないかなというふうに思っています。これを聞いて、取りあえず市長の御感想でもお聞きしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子供から社会人になっても、日本人はやっぱり多数の中で自分の意見を出す、そしてその意見を組み入れるといいますか、一旦受け入れながら議論を進めるというところが決して日本の社会はあまり得意ではないような気はしております。例えば会議なんかやっても、1人目の話が出てこないという形であるとか、ディベートみたいにちょっともう反論的になってしまうとか、そういうことも多く見受けられる中で、やっぱり基本的にコミュニケーションの取り方という点をそういう形も含めて学んでいくというのはすごく大事だと思っています。それは、我々も常にやっぱり考えていかなければいけない点ではございますので、そういう点を1個1個聞きながら、多分年齢は関係ないと思っています。子供から大人までそういう意見の交わり方といいますか、自分の発表の仕方、聞き方、そういうものを含めながら、やっぱり常に学んでいくべきものだろうというふうに考えて聞いておりました。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） P4Cの学びのときに、実は小学校だけの取組ではないのですよと、市の職員の中

でもそういう取組が要るなという御意見と、それから地域の中でも実はP4Cのやり方を通して、今市長言われたようにコミュニケーションを活性化するというをやりに始めていますという発表もありました。非常に心強いと思いました。これを佐渡市の中でも具体的にやります、どうですかと言って、この指止まれではなくて、地域の中に出て行ってP4Cのやり方を少しずつファシリテートしていく。それによって、だんだん渋谷キューズみたいなのところに行って、面白いことをやっている人たちともうつながってみたい、ええ、どうしようとか、自分何か都会の人たちと同じようにやれない、コミュニケーションでできなかったらどうしようという不安を除けるのではないかなと思うのですが、P4Cをもう少し地域の中で活用するという方針を持ってみてはいかがだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

お互いの意見や考え、これを尊重しながら考えたことを話し合える環境、これはどういう場面においてもコミュニケーションの仕方としては有効なことだと思います。1つ、先ほどの渋谷キューズの使い方ということで今我々のほうで検討している内容なのですが、市のほうに申請をいただくことで佐渡市の出身者あるいは在住者、これは市民の方なのですが、市内で起業した方、起業支援の関係者が、この施設を利用できるというようなところで考えてございます。これ佐渡市のほうは、入場のパスカードを持っておりますので、そちらを貸与するというような運用で考えてございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私渋谷キューズに行って、今地域振興部長が言われたように、やっぱりつながりはすごく大事だなと思ったことがあります。1つは、どこの小学校もP4Cをやっているところも、それから渋谷キューズ、問いの壁というところがあるのです。これはどうかなとか、こんなこと思うけれどもどうかなとか、こういうのはどうしてそうなのだろうとか、なぜ何々とかと、もういろいろな問いがばつとあるのです。それ吐き出してよかったら、自分の名前書かなくていいのです。そうすると、あっ、こういうふうと同じ思いの人いるのだな、あっ、これ答えられるとかいろいろな人の中の心が動いていく。私は、佐渡ポートラウンジをそういう場所にしてはどうかなと思うのです。例えばこれ佐渡キューズという名前を使っていか分からないですけれども、佐渡ポートラウンジは当たり前ではなくて、佐渡キューズではないけれども、何か別の命名いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の事業を使って、起業の拠点としてつくっていますので、どの点の変更できるかということはあるのですが、あそこにまさしく人が集まりながら、いろいろな移住、定住の話ができるような、そんな拠点にしていきたい、またいろいろな話ができるような、そんな拠点にしていきたい、そういう場所もあるわけでございます。もっともっと活用しなければいけないというのはもう議員御指摘のとおりだと思っていますので、そこはもうワンステップ、ツーステップ考えていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そしたら、ぜひ問いの壁の設置をお勧めしたいと思います。それから、移住の担当ですというのはつまらないのです。えっと問いが来るような、何か移住担当の名前。愉快的移住の担当者

ですとか、例えばでかしました移住の担当者ですとか、えっ、何ですかそれみたいな、もうちょっと移住に色をつけてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 祝地域振興部長。

○地域振興部長（祝 雅之君） 御説明いたします。

キャッチーなネーミングをタイトルにつけるといのは一つ興味をそそる手法だと思いますので、そこは検討してみたいと思います。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ジオパークのほうに移ります。

ジオパークは、今世界ジオパークはユネスコのプログラムになっています。甲斐元市長の時代には、世界ジオパーク登録を目指していたのですけれども、今なぜ掲げていないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ジオパークでございますが、世界ジオパークをとということではございますけれども、今まさに日本ジオパークの再認定がされるかどうか、今その結果を待っているところでございますので、現時点で世界をというところは具体的な計画はございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひこれブラッシュアップしていただきたいなと思っています。日本列島は、世界で唯一の島の成り立ちだというふうに言われています。大陸から大海へ、そして大地が割れて大移動したのが日本列島、世界中にこの地形を持っている日本だけだと。それを、3,000万年前にはこういうことが起こって、2,000万年前はこういうことが起こって、そして10万年前はこういうことが起こって、全部日本海の歴史を説明できる島は佐渡だけだというふうに思っています。それを売り出すために、私は世界ジオパーク、最終的に内々に腹の中に持っていたらいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

繰り返しになりますが、今は日本ジオパークの再認定のほうを目指してございます。結果のほうをまだ待っている段階でございますので、現時点では世界ジオパークのほうというところは具体的な計画はございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 計画を持ちましょうではなくて、腹の中に持っていたらいかがですかということを行っているのです。そのために、私は佐渡の科学とか地質、文化、産業、観光など専門家を集めて会議を持たらいいと思うのです。もう内々に。そのための予算を来年度割きませんかということが御質問なのです。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

現時点では、世界ジオパークをとという計画、腹積もりはまだございませんので、今はとにかく日本ジオ

パークの再認定、こちらに注いでいるところでございます。予算のほうにつきましても、今不足しているというふうには承知をしてございませんけれども、まずは日本の再認定を目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 世界ジオパークを目指してと、腹に持っていて、今、日本ジオパークのためにと表面で言っていればいいのですよ。そうすれば、いや、世界目指したほうがいいですよと言われるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まずは、日本ジオパークの再認定のほうに今全力を注いでいるところでございますので、ただ世界ジオパークを目指すとなりますと、やはりこれまで以上に地域の方の御協力、これ欠かせないと思いますので、なかなかコロナ禍で地域の説明会などもできていなかったと聞いてございますので、まずは地域のほうに地域のためのジオパークのほうを目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 腹に持っているものは口に出すものではございませんので、そこはまず1つ大前提だと思っています。ただ、私も実はかなり地学が好きで、ジオパークの担当もしてまして、日本列島の成り立ちも今15分ぐらいあれば全部しゃべれます。後ろでいいと言いますのでお話しませんが、やはり私は今ジオパークの専門の方に言っているのは、やっぱり佐渡がなぜできたかというのは、基本的に日本列島ができたものとほぼ同意語になってくると。そうすると、佐渡での取組は日本のほかの地域でもある意味表現ができる場合も結構あるわけです。そうすると、日本海側のジオパークとして佐渡だけで世界に挑戦するというのは、ちょっとまだ学術的な証明が足りないのではないかという認識を私自身は持っています。例えば伊豆であるとか、糸魚川であるとか、これはもう世界的に有名な地質移動で、あそこはそこにしかない地質移動というところが表現できるのですが、佐渡の場合ちょっと日本列島の生い立ちと佐渡の生い立ちは基本がかぶさってきますので、そういうところでやっぱりこの世界ジオパークに挑戦するとすると、佐渡のオリジナルのストーリーをもう少し見せていかないと、ちょっと今のままだと大々的には少し世界ジオパークには弱いのではないかという認識も私自身は持っておりますので、そういうところも踏まえながら考えていかなければいけない案件だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 頑張りましょう。

では、インバウンドのガイド養成です。私は、日本語ができる人ではなくて、そもそも外国語を話す人に佐渡のことを知ってもらってガイドになってもらうのが早いのかなと思うのですが、その検討をぜひ具体的に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在におきましても、英語を話せる方ということで通訳ガイドということでいらっしゃるのですが、逆に言うとマッチングのほうがうまくいっていないのかなという面があるのだと思います。そうしたことが

ら、もともとの通訳ガイドのサイトというものもあったのですが、さらに佐渡の観光ナビのほうにもガイドのほうにすぐ検索をしてつなげられるようにということも取り組んでまいりますので、こういったマッチングといったものも今後充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 非常に実務的だと思いますけれども、私はなぜ外国籍の人と言っているか、外国人がガイドになっていただきたらと思うのです。というのは、定住していらっしゃる方がいろいろな知識を身につけたら、自動的に自分の国の人に発信してくださると思うのですよ。そこまで狙ったらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられたことにつきましても、今後のやはりインバウンド対応ということで検討のほうをしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まず、来ていただけたら、次、移住を考えていただけると思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、観光に来ていただいて、移住、定住につながるような取組、これも一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 積極的にお願いします。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 1 時 3 8 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君） 皆さん、こんにちは。午後一番の一般質問、そして今定例会における最後の一般質問となりました。14名の方々の一般質問の最後ということで、私の通告を皆さんにおいてほとんどやっていただいたというところで、なかなか新しい切り口というのが見つかるかどうかというところで一生懸命やらせていただきたいと思います。この議場での初めての一般質問、定例会ということで、本当に壁が白い、本当にきれいな議場だということで感激しております。この白い壁のように、私の心も潔白に、市

民の負託に応えるような仕事をさせていただきたいというふうに思います。

昨日の一般質問にもありましたように、今年の漢字一文字というのは「税」ということだそうでございます。漢字一文字でありますので、ほかに「眼鏡」とか「増」とかということも言いたかったのかもしれませんが、「税」というところになったということでもあります。その税というところでは、今年の最初には防衛費の増、インボイスというようなことで、国民の間では税に関心が高かったということでもあります。それに付け加えまして、国民の税負担率というのが47.7%、おおよそ半分の所得が国に使われるということでもあります。昨日もこの議論について市長から答弁があったようでございますが、日本の税負担率というのがいいのか、悪いのか、高いのかというと、諸外国の中では高いほう、ではその反面サービスはどうかというと中途半端なところにあると。高く取るところはもっと高く、消費税も含めて税負担率が高いところがありますが、その中でセーフティーネットと申しますか、医療費においては無償、それから大学までは誰でも無償というような、セーフティーネットの部分のサービスからいうと日本国民はどうかということところが私は疑問に思っているところでございます。今マスコミを騒がしています、いわゆるキックバックというようなことが、皆さんのテレビのチャンネルを開くと、どこを取ってもそういうことばかりでございますが、本当にこの問題につきましても政治不信というようなところで皆さん同じような気持ちでいらっしゃるのではないかというふうに思っております。これがまかり通るようであれば、本当に日本の国、諸外国にとってどう思われるかというふうに思います。ぜひ一刻も早く清らかな国民のための政治というところを取り戻して、日本国を前に進めていただきたいというふうに思っております。

佐渡市は、先般世界遺産を目指して、市長はフランスへ営業に伺ったということでございます。日本国の世界遺産というのは25あるわけでございますが、この中で私が一番好きな世界遺産と申しますと関西にあります古墳の世界遺産であります。これは、仁徳天皇陵を中心とした古墳群というところではありますが、この古墳群というのは世界の3つの大きな陵墓という中に含まれる一つでございます。この仁徳天皇陵がなぜこのような壮大なお墓を造れたかというところではありますが、皆様御存じのとおり、仁徳天皇陵にまつわるお話というのがありまして、これは民のかまどというようなお話があります。民のかまどから煙が上がっていないと、これはどうしたことかというところで、仁徳天皇は、いや、これは私の統治が間違っていたのではないかというところで3年間の徴税をやめました。そして、民のかまどから何となく煙が上がってきたのを見てこう言いました。いや、まだまだだと。あと3年、民のかまどからもう煙がばんばん出るように、それまでは私は一切徴税をしませんというところがいわゆる民のかまどというお話でございます。そうして仁徳天皇陵がこの大きな陵墓となったという根拠が、一説にはよく皆さん言われるとおり、エジプトのピラミッドと同じように奴隷を使って造ったというようなお話もあるようでございますが、実はそうではなかったということが最近の調査により分かってきました。これは、この地域における圃場整備を行った。日本でちょうどその頃稲作の技術が躍進的に伸びた時代でございます。天皇が地域の水田を耕地整備し、そこから出たがら石を積んだ山が仁徳天皇陵に変わったと。民から感謝されて、天皇をたたえたこの巨大な陵墓としてなったという説が有力説というふうになってきたわけであります。今まさに私たちの政治がまさに国民のため、市民のためになされているかということが問われる時代において、この仁徳天皇という方が行ったことが政治としていかに重要なことかという政治の原点ではないかということが私は言えるのではないかというふうに思っております。そういう前置きをしまして、今回の私の一般

質問の通告を読み上げさせていただきたいと思います。

私の一般質問は、前回に引き続きまして、佐渡市の行政の在り方というところで、その切り口でさせていただいております。まず、第1といたしましては行政の在り方というところで、財政におきまして持続可能な行政運営という中で施設の統廃合というところ、その計画、その進捗状況、そしてそのためには住民も財政、島の人口の在り方も含めまして市民の理解が重要ではないかというところで質問させていただいております。

第2番目といたしましては、安心、健康、地域の活気あふれる魅力ある島づくりについてと題しまして、健康長寿施策の取組についてというところで、その方策と課題についてお聞かせいただきたいと思います。国民健康保険が地域の保健行政としてある中で、保険料についての増額というところで大きな影響を占めているのが一般の方々の通常疾病よりも重症患者の大きな負担増というところが国民健康保険の保険料に大きく影響しているということで、中でも透析患者が増えることにより国民健康保険の医療費が圧迫されているというところを踏まえまして、その予備軍である糖尿病の重症化防止についてというところを取り上げさせていただいております。新庁舎とともに、今回の4年間の中で大きなインフラ事業というところで新両津病院の建設が現在進んでおりますが、その進捗状況、そして計画当初から見て現両津病院の利用者数、そして計画におけますその乖離について質問をしたいというふうに思っております。

続きまして、働き方改革という中で、佐渡市における医師の働き方改革の影響はどうかというところを懸念しておりますので、そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、これは多くの議員の方々から今定例会におきまして質問がありました。今年度の稲作の収穫の結果に対しまして、佐渡市としてどのようにされるのかというところがございます。

そして、地球温暖化と言われておりますが、いろいろな気候変動の中で今後の農業の在り方というところについてもいま一度確認をし、それについて市民の皆様を理解していただきたいという思いから、今後の農業の方向性についてということで質問させていただいております。その中には、私が推進しております、国も推進し、今般の一般質問の中でも市長も推進するというお言葉がありましたが、持続可能な環境保全型農業への支援策について、具体策がありましたら教えていただきたいという思いでございます。

そして、今年の7月からいわゆる処理水の放出が行われました。そのことにより、日本の水産業は中国への輸出業者に対しましては大きな打撃があったということでございます。佐渡におきましては、ナマコの収穫と申しますか、稚ナマコを島内で育てて放流し、それを漁業者に漁獲していただいた方策が今まに行われている中でございます。この影響についてどのような状況であるのか、その対応策等がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、持続可能な社会の形成の中にも、エネルギーの循環というものは重要な施策の一つであるということでございます。2024年度から森林環境税というものが本格的にスタートいたします。事前にこれに対しまして、佐渡市として計画を進めているということは、今までの一般質問の中でもお聞きいたしておりますが、この進捗状況についてお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。その中には、森林の有効活用ということもありますが、本年度大雪被害の中で一番大きかったのは樹木及び竹林の倒木と申しますか、倒竹というのですか、それにより電線が切れたり、電気が通らなかったという多大な被害があったということで、森林環境整備の中で竹林整備についてというものは佐渡市にとっても一つ大きな課題で

はないかというふうに思っておりますので、森林環境譲与税の中で竹林整備及び森林の有効活用というところで確認をさせていただきたいというふうに思っております。

続きましては、私たちの生活の大事なインフラであります公共交通の状況というところで、佐渡汽船問題と島内交通の状況と今後の対策についてということで質問をさせていただいております。この内容につきましては、今回の一般質問でも多くの議員の方々から佐渡航路の問題、それから島内交通の現状について、今後の対策について等々お聞かせいただいております。喫緊の課題というところで、島内交通はどうなっていくのか、そして昨日議員全員協議会の中でも観光交通政策アドバイザーというところを設置し、未来の過疎地における、もしくは観光地における交通を新しい法律、新しい制度改正の中で解決を図るという方向で昨日説明がありました。これは待たなしの状況であるということ踏まえまして、一言市長と議論を交えたいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

続きまして、大きな3番といたしましては、いよいよ佐渡も佐渡金銀山が世界遺産登録までのカウントダウンが始まったというふうに私は理解いたしておりますが、このタイムスケジュールと今後について、具体的な行動指針について議論をしてみたいというふうに思っております。私の中では、この佐渡市の世界遺産登録というのは、佐渡の観光及び関連の産業において大きな再生のチャンスであるというふうに思っております。コロナ禍、物価高、世界情勢の不安定な中でありますが、佐渡においてはコロナ禍が既に終わりつつありますが、佐渡においてこの世界遺産登録というのは地域の産業連関を高め、税収増、そしてあらゆる産業における再生のチャンスというふうに思っております。9回の裏、ツアーアウト満塁の打席に我々は立っているというような状況だと思っております。これにおいて、ここで三振をするわけには絶対いけないという思いで、これを成功に何としても導かなければいけないという思いで、この辺はちょっときつく質問をさせていただきたいというふうに思います。中でもこれは二次質問でもぜひお願いしたいということでございますが、この場で一応言わせていただきたいと思います。

まずは、先ほど午前中の質問にもありましたホスピタリティーというものが大事ですよというお話もございましたが、まさに観光はサービス業であり、ホスピタリティーが第一だというふうに私は思っております。そして、このホスピタリティーでまず何をすべきかというところから、原点に立ち返って思いを伝えさせていただきたいと思いますが、普通自分の家でも、皆さんのお宅でもお客さんが来ますよというときにまず何をするのかというところ、これはまず普通の人だったら玄関を掃いて、家の中に掃除機をかけ、きれいにするというところから始まるのではないかというふうに思います。そんな中で、今佐渡、部分的なところはいいのかもしれませんが、佐渡全体で見ると観光シーズンにもかかわらず、道路は草だらけ、海に行けばごみだらけ。本当に今観光というのは、グローバルスタンダードという観点におければ、競争はもう世界の舞台に立っている。佐渡におけるインバウンドは1万人そこそこでございますが、これからインバウンドを入れていくという観点からすると甚だ恥ずかしい佐渡の現状ではないかというふうに思っております。草刈りの刃1枚、2枚配ったところでは足りないというふうに私は思っておりますし、これは県の所管の道路だから県がやるべきだとか、そういうなすりつけ合いで終わるような状況ではない。先ほど申し上げました。9回の裏、ツアーアウト満塁、満塁かどうか分かりませんが、本当にそういう打席に立っている思いであれば、当事者は誰なのかといいますと、当事者はほかでもない我々なのです。財源がよそから来る、来なければやれないという話ではなくて、我々がこの打席に立って結果を出さなければ、

100年に1回のチャンスを空振りですら終わらしてしまふ。こんなことあつてはならないという思いから、この質問をさせていただいております。世界遺産登録までのタイムスケジュール及び島内の景観美の考え方、そして施策についてというところでございます。

そして、これは日本政策投資銀行の調査、提言の中にもありましたが、佐渡の観光というのは夏観光というところで、圧倒的に観光客が夏に集中しているというところで、佐渡で1泊できる宿泊数は6,000ぐらいというふうに言われております。ちょっと話がずれましたが、世界遺産登録になると試算では約70万人が当年度に来るだろうというふうに試算されております。これただ単にいいほうばかり考えるとそういうふうに思われますが、世界遺産になると観光客が来るというふうに言われています。片や世界遺産登録されても観光客が右肩下がりという世界遺産登録地もあるという現実を我々はしっかりと認識しなければいけないというふうに思います。そして、右肩下がりのところはどういう状況で、どういう条件下で右肩下がりとなつてきているのか、そして右肩上がりとなつた観光地においてもパターンAとBという2つのパターンに分かれております。瞬間的に観光客数が上がり、その後その以前プラスアルファしょぼしょぼというところで終わっている観光地、それから堅調に観光客数が伸びている世界遺産登録地というのがあります。いずれにしろ、その登録地が伸びる、伸びないというのは我々の手にかかっている。そして、市民の皆様のご理解、協力にかかっている。市長が就任当時おっしゃっていた、ワンチームでしたっけ、というところで私どもはこのタイミングで総力を挙げて取り組まなければいけない。そして、佐渡の魅力をさらに向上させていくためにも、様々な切り口、様々なニーズに合わせたオプションツアーというものが必要ではないかという思いからこの質問をさせていただいております。

質問項目は、大きく分けて3つでございます。ミニマムな行政の在り方、安心、健康、地域の活性化、魅力あふれる島づくりというところ、それから世界遺産登録までのタイムスケジュールというこの大きな3つでございます。一次質問の後、また二次質問で議論させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、稲辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、行政の在り方の問題でございます。公共施設の統廃合のお話というふうに認識しております。平成28年に策定した佐渡市公共施設等総合管理計画、これが基本になっております。今後多くの施設が更新時期を迎えます。また、人口減少の中で予算規模の縮小も想定せざるを得ない状況でございます。向こう30年間で、公共施設の延べ床面積を30%削減する目標を立てたところでございます。いずれにしろ、この30%といたしましても、利用率、利用の距離といたしましても、市民サービスにおける均等性、やっぱりそういうものをしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。今後市民参画型の公共施設あり方検討会議、ここで現在議論をいただいているところであり、佐渡市のホームページに会議の内容については現在公表しておるところでございます。いずれいたしましても、この基本方針ができ次第、パブリックコメントまた住民説明会などを通しながら、市民と意見交換を交わしていきたいと考えております。

続きまして、健康寿命施策の取組でございます。本市の課題ですが、やはり肥満というか、メタボリスクが高いため、それに関する糖尿病、高血圧、慢性腎臓病などの疾病が多いのではないかと分析でございます。これらの課題でございますが、やはり生活習慣病重症化予防事業、慢性腎臓病対策事業を実施しておるところでございます。具体的には、糖尿病や高血圧症の重症化リスクの高い方を対象に保健師や管理栄養士が面談して、受診の勧奨や食生活の改善指導などを行い、新規の人工透析患者が増えないような対策に取り組んでおるところでございますが、その他も一般健診などを踏まえながら、やはりこういう指導を多くの人に、まず事前に止めるということが大事でございますので、しっかりと活動していくということが大事だというふうに思っております。

次に、新両津病院の建設でございます。新両津病院は、地下1階、地上4階建てでございます。現在と同じく、60床の入院を受け入れるほか、診療科目も現在の診療科を継続いたしたいと考えております。建設工事でございますが、両津文化会館のアスベスト除去などにより若干遅れております。当初予定の令和6年10月の開院から令和7年5月にずれ込んでおります。詳細でございますが、両津病院管理部長から御説明をさせます。

患者数の当初の見込みと現在の状況につきましては、入院患者はおおむね横ばいであろうと考えております。外来患者は、穏やかな減少を見込んでおりましたが、ほぼ見込みどおりの状況ではないかとこのところ今想定をしておるところでございます。

次に、医師の働き方改革による影響でございます。両津病院自体は、年間の時間外勤務の総時間数が医師の働き方改革での上限規制時間以下となっております。両津病院は問題ないというふうに考えております。ただ、佐渡全体でいうと、佐渡病院等も含めて、これは厚生連の病院でございますので、しっかりと対応が取られるものと考えておるところでございます。

次に、農業でございます。これは、今年の気象災害を受けての方向性という認識でお答えをちょっとさせていただきますが、本年のコシヒカリの1等米比率3.1%、2等26.9%、やっぱりこの暑さに対して今後同じことが起き得るという想定の中でどう対策を取っていくかというのが一つの課題だというふうに思っています。ただ、これにつきましては、やはりこの品質につきましては一定程度県のほうで品種が決まっておるところもございまして、コシヒカリの改良、そして新之助等のももとの高温耐性の高いお米、そういうものもあるわけでございますので、県の動きを踏まえながら、我々としてはやはり収入保険への誘導も含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

そのほかに農業の今後のまた一つの佐渡市の方向性としては、やはり佐渡の場合、国仲の平野部、大規模農業、また中山間地、もっと小さい棚田、様々な形状があるところで、経営母体自体もやはり米中心である、例えば米と園芸、果樹中心である、果樹中心でお米が少しある、そして兼業農家がどちらかというと兼業が中心で農業を営んでいる、多様な形があるわけでございますので、その多様な形の中で、やはりしっかりとコストを下げながら販売戦略を考えていくということが非常に重要であろうというふうに考えているところでございます。こういう点を考えますと、やはりどのような形で販売をしていくか、どのような形で集約化をしていくか、どのような形で連携をして機械コストを下げっていくか、こういうものをやはり地域ごとに考えていく、個人ごとに考えていく、そのようなことが重要だというふうに考えています。

また、オーガニックの支援でございますが、私自身やはり今佐渡の無農薬米、実は私はトキ認証米をス

スタートしたときに、佐渡のオーガニック米、無農薬米をPRしましたが、なかなか販路がつきませんでした。当時やはり無農薬のお米の量自体、販売量自体が少ない、そして一定程度産地が決まっていた、新しい産地が入りづらいというような状況があったと思います。ただ一方、今昨年から進めている無農薬米につきましては非常に売行きが好調でございます。やはり好調で、まだまだ売れるという認識が一つございます。一方で、やはり我々が支援しなければいけないのは、この生産コスト、特に人的な労働力、これを無農薬の場合下げていくということが重要だと思っておりますので、除草も含めた徹底的な機械化、そういうものの中で人件費コストを下げていくことを我々としては支援の中心にしていきたいと思っております。また、技術指導も一つ大きな要素でございますので、農家のみならず、多くの若い人たちも参画できるような無農薬の米、無農薬の野菜等のPR、技術指導の講習会等もこれから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次、中国による日本の水産物全面輸入禁止による当市の影響でございますが、やはりナマコのほうが今大きな影響が出ております。いろいろ議論はしておりますが、ナマコ自体がやはり正直申し上げてメインが中国で、なかなか代わりになる大きな産地がないという大きな課題があるということでございます。一方、今ニュースの中で生産者、販売者のほうを聞いてみると、中国以外の販売のことも少しずつ話が来ているというふうにも聞いております。今の段階は東京電力のほうが島内の漁業関係者と補償に向けての議論をしておるところでございますので、一定程度普通の生産ができておりますが、これもいつまで続くかという保証はございませんので、販路をどう広げていくかということがやはり大きな課題だと思っております。これは、基本的には生産者、また販売者とこれから協議しながら、国、また東京電力と併せて考えていくと、東京電力と話をしていきたいと考えております。被害額等は、金額に換算しますと生産現場の金額としては2億5,000万円という数字で考えているということで、ニュース等は4億円という数字が出ておりますが、そこは販売等とのバランスでございまして、今生産の現場で確認しておる中では2億5,000万円という話を受けておるところでございます。

次に、竹林整備でございます。昨年大雪被害を受けまして、これは東北電力などの事業者が既に竹林整備を行っております。あわせて、NTTなども災害の対策につきまして様々な議論を重ねているところでございます。佐渡市におきまして、重要インフラ施設周辺森林整備事業として竹林の整備に取り組んでいるところでございます。

バイオマス発電でございますが、森林環境譲与税を活用しながら様々な形で検討を進めておるところでございます。そのバイオマス発電、発電自体の経営を考えなければいけないというのがやはり一つ大きな要素でございます。そのために低コストで木材を供給する体制を整えると、ここが重要になるわけでございます。この手法について、現在の森林組合だけではなかなか難しいというところから、民間企業の参入も含めた中で低コストでの木材の搬出、エネルギー化を今検討しているところでございます。

続きまして、航路の状況でございます。こがね丸が導入されたことにより、ドック中のカーフェリー1隻の際に万が一故障等が発生した場合でも、こがね丸による物流の代替輸送が担保されました。まず、基本はここが一番佐渡にとって物流が絶対途切れないという担保ができたというのは大きな点だというふうを考えております。あと、小木―直江津航路におきましても車両や貨物輸送が再開し、これについては輸送人員が今年の2倍以上に増加しておりますが、来年度の世界遺産登録を踏まえた場合、新津―両津航路

の輸送が大幅に超えた場合も小木一直江津航路の輸送がかなうわけでございますので、非常に流通の面、便宜が高くなるというところで大きな効果だというふうに考えております。また、もう一点はジェットfoilがやはり3隻体制で安定して運航できることも大きいと思います。2隻体制では、1隻がドック点検等ではもう1隻で動かなければいけない、もしくは1隻に故障があったとき、実はおとしも幾度かあって、朝の船が急遽欠航して困られた市民の方も多いたと思いますが、そういう場合も代替ができるということです。本年度は基本的には大きな支障なく、3隻体制でしっかりとジェットfoilを運航できたというのもやはり大きな効果だったと思います。

一方、やはり直江津港の形状、また風、想定よりも直江津港の形状が風に弱かったために欠航があったというのも我々の想定外でございますし、両津港の防舷材工事、これが遅れるということで、1月以降まだ両津港のところではこがね丸が着けないという、これも年度途中、10月以降に聞いた話でございます。そういう問題から、冬期に運航しない期間ができたことも我々の想定していないことでございました。そういう課題があったということでございますが、やはり今中で我々も想定していないことが起きたのは事実でございます。今1点ではこがね丸につきましてはジェットfoilと同じ運航基準であるということ、もしこがね丸が動かないときはジェットfoilも動かない可能性があるということが近くでございます。そういう点もありますので、今ジェットfoilを朝7時台、9時台、この2便についてはこがね丸の代替として2等運賃で、帰りも2等運賃で乗れるということで今佐渡汽船のほうと進めておるわけでございますので、市民の利便性をしっかりと守っていくということに取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また、こがね丸につきましては、昨年も大きな課題であった3月以降の物流、引っ越し等が出たとき、このときにはやはり車の運送等が足りなくなりますので、3月1日から16日の間は新潟ー両津航路でこがね丸が走るということになるわけでございます。16日以降は2隻体制になります。以上でございます。

続きまして、世界遺産登録のスケジュールでございます。令和6年の春頃に現地調査、審査に基づくイコモスの評価と勧告が出される見込みでございます。このイコモスによる勧告に基づき、令和6年夏頃に開催される世界遺産委員会におきまして登録の可否が審議される見込みでございます。佐渡市としましては、引き続きこれは国や県と連携し、「佐渡島の金山」の文化的価値を発信するとともに各種取組を続けてまいります。この連携して取り組むということが、景観美も含めて私自身は大事だと思っています。景観につきましても、今後も様々な取組が続いていくわけでございますので、やはりしっかりと県の役割、市の役割、そして市民にもお願いをしていく、こういうことをしっかりと連携を取りながらやっていくというスタイルは私大事だというふうに思っています。それが、持続可能な環境を守ることにつながっていくという認識でございます。また、併せて島外も含めて、ボランティア活動などを含めたボランティアツアーリズム、そういうものもつくりながら、多くのお客様、そして島民、そして国、県、市、一緒になって景観を守っていくという取組を進めてまいります。

続きまして、オプションツアーの開発等でございますが、これにつきましてはやはり歴史文化と合わせて、離島ならではの雄大な自然を生かしたアクティビティーというのが佐渡の大事なところと考えております。今民間企業とも連携しながらコンテンツの造成を進めておりますが、例えば鬼太鼓、これを学べるようなコンテンツであるとか、カヤックとか、そういうものは今も進めておるわけでございますので、

いま一度文化を含めた中で体験、また人に会う、そういうコンテンツを今つくっていかうということで関係機関を含めて進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） それでは、私から新両津病院の機能につきまして御説明いたします。

新両津病院では、外来機能として2階に歯科口腔外科、1階に歯科口腔外科以外の内科、小児科などの外来診療を行わせていただきます。入院機能につきましては、病床数60床のうち一般病床が18床、地域包括ケア病床が42床の施設でございます。地域包括ケア病床により、患者様が円滑に在宅復帰などできるよう体制を継続してまいりたいと考えております。

現在の建設の進捗状況でございます。建築工事は、11月末時点で約13%の出来高です。おおむね予定どおり進捗しているところでございます。また、建築工事以外の事柄につきましては、敷地内の調剤薬局を11月24日にプロポーザルを実施し、事業者の選定を行ったところでございます。今後は、年明けには外構工事の入札を予定しております。電子カルテをはじめとした医療システム及び什器の調達等も、予定どおり来年度に発注すべく準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それでは、通告順に質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、行財政改革の中の施設の統廃合整備計画について、すみません、通告にはなく、問取りの中で小学校、中学校についてもどうなのかというところを付け加えさせていただきたいというふうをお願いしておりましたが、その辺については答弁あったらまずお願いしたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

小学校、中学校の統廃合につきましては、一次の計画については行財政改革という点が強くありましたが、今回の計画につきましてはやはり子供の数が減ってきている、それに伴いまして、学級数の減少、学校規模の縮小、それと合わせてそれぞれの学校に配置される教職員の数も減っていると、そういう状況を踏まえまして今回計画を考えたところです。令和2年度からこの計画のほうを考え始めました。有識者によります検討懇談会を行い、それと並行しながら幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者を対象としたアンケートの実施、それから地域座談会、また保護者との意見交換会、そういったものを踏まえ、昨年度につきましては市民との意見交換会、これは学校区単位で行わせていただきました。そういった様々な意見を踏まえまして今回計画を立てまして、それを最終的にはパブリックコメントという形で皆様方にも見ていただいたというところでございます。現在につきましては、先般議会にも出させてもらいましたように、一部の学校で既に統合の話がまとまっております。引き続き努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

それでは、施設の統廃合についてというところで、先ほど市長からこれは公共施設あり方検討会議の中で今議論を進めていただいているということで報告をいただきましたが、この公共施設あり方検討会議を

開催する前に行政としてこの統廃合についての調査を行っているというふうに思いますが、その調査案と公共施設あり方検討会議に提出されているというか、素案となっているものがどのようなものなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明させていただきます。

まず、令和4年度になります。施設の統廃合の検討を進める上で、まずデータとなるものというところで昨年度委託のほうをかせらせていただきまして、施設の利用状況、維持管理費、それから佐渡市の中の人口の密集度等、そういったところがあるような資料というものを作らせていただきました。それを基に、今回市民参加型の公共施設あり方検討会議のほうで今議論のほうをさせていただいているところがあります。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 公共施設あり方検討会議で進めるということですが、まずその前にもう一点だけお聞かせいただきたいと思います。

人口減少が進んでいると。佐渡の総人口も5万人を切った状況の中、これまでのように潤沢な財源なんというのではなく、もう本当に緊縮財政というところで財政規模も縮小していくという中で、現在の施設を整理しないでいた場合、佐渡市の収支というのはどうなるのかというところで、ざっくりとどの辺が何年後にはデッドクロスになるのですよというようなところで、その辺の想定はどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明させていただきます。

平成28年度に公共施設の総合管理計画というものを作成しました。その計画につきましては、今ほど市長からもちょっと答弁のほうありましたが、やはり公共施設の更新時期を迎えてくると、これは全国的な状況でありまして、佐渡市もその例外ではないというところで、そういったところでそれを踏まえて更新していくと年間かなりの金額がかかるという、一方で私たちのほうで今予算のところでは計上している普通建設事業費については50億円から100億円程度、とてもそのような金額では更新できないという状況があるということから30%削減、これはあくまで目標というところで設定したところになります。やはりこの後実際の佐渡市の状況としては交付税の減少だったりとか、状況のほうは日々ちょっと悪くなっているような部分もありますので、そういった佐渡市の財源の状況を見た中で30%がいいのかということもまた変わってくると思いますが、いずれにしても削減、小さくしていくような形で進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 具体的に何年にデッドクロスになるかというようなことは御答弁いただけませんが、いずれにしろ人口減少、それから予算の減少に伴い、年間50億円と言われている維持管理費について、これはもう早急に削減しなければいけないというのは議会も認識していますし、執行部の方々も認識していることだというふうに思います。総じて島民の方々もしょうがないだろうという思いもあるのではないかとこのように思っておりますが、その中、具体的に、いざこの地域のこの施設をとという話になっ

たときに、総論賛成、各論反対ということが今までにも何回も起き、なかなかその計画が進行しなかったということが散見されてきておりますが、これ財政的には本当に抱えられない。今後人口減少、様々な中で佐渡市の政策としてもしっかりと選択と集中という中で実行しなければならないという状況であります。それにおいて、まず公共施設あり方検討会議もそうですが、個別の施設、総体的な利用率、それから建築年数等々もあります。市長、この辺で佐渡をゾーニングする中でその施設の有効性というか、そういう活用というものを考えた提案というものが必要ではないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今言ったゾーニングというのがやっぱり必要なだろうと思っています。例えば今は、旧市町村単位での行政エリアになっておりますが、やはりこれによっては非常に遠いところもあれば、近いところもある、似たような建物がぎゅっと集まっていたり、何十キロメートル四方に1個しかないということもある。そうすると、この佐渡の島を見たときの全体の市民の皆さんの均等の利便性というものをできるだけどう担保していくか、これがやはり公共施設の一つの考え方だと思っています。ですから、そういうところも視野に入れながら、コストの面も大事なのですけれども、そのコストの面の前に、やっぱり市民の利便性というのがどうなのか、それをどう均等にしていくのかということところが5万人の自治体という点では一つ必要になってまいりますので、そういう点もやっぱり中心に考えながら、コストを含めて、利用率含めて考えていくということになるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 地域機能というものをどう担保しながら、ミニマムな行政のサービスの在り方という中ではしっかりとしたゾーニングをしながら、市民サービスの低下は図らない、なおかつ効率的な財政、行政運営というものが必要な上では、やはり地域特性、市長おっしゃるとおり、ゾーニングというものを明確に理解していただき、そういうビジョンというもの、グランドデザインといいますか、そういうものの提案が必要だろうというふうに思いますが、公共施設あり方検討会議の中ではそのような議論がされているのか、提案をこれからしていくというのであれば、そういうことは非常に重要なことだというふうに思いますので、これに関して御答弁いただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今公共施設あり方検討会議のほうでは、施設の類型ごと、例えば体育館だったら体育館というような類型ごとの議論のほうをさせていただいております。それで、この後それぞれ地域の、要はエリアのところの配置だったりというような話は進めていく予定になっております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ぜひここは地域づくりという観点から、市長がやはりグランドデザイン、ゾーニングというものを明確に示した中で整備計画といいますか、統廃合について積極的に行わなければいけないという状況だというふうに思います。本当に市民の方々にしっかりと理解していただかなければいけないという部分は、この人口減少の中での財政の減少というものの中で、やはりこの施設維持管理費というのが相当な負担になっていくということが予想されて、現在もそれに向かっているわけですが、この

タイムスケジュール感として公共施設あり方検討会議の中、その後のパブリックコメントという手順は踏まなければいけないのですが、これ実際にそんなに5年、10年というような悠長なスパンでいいのかというところ、ちょっと私的にはそう思っておりますが、その辺について時間的なスケジュール感というものが市長の中でどのようなものなのかというところを確認させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは、公共施設あり方検討会議の中でしっかり議論すべきことで、私がこうというふうにやってしまうと逆に硬直してしまいますが、やはり私がいつも思っている、できるだけ早く市民に佐渡全体のビジョンを見せて、ここだけを出すのではなく、佐渡全体を見せて、佐渡全体でこのようにしていきましようということをしてできるだけ早く出したいと思っております。そうすると、このエリアだけ、このエリアだけではなくなってしまうので、そこを理解してもらいながら進めていくというのが大事でございます。できるだけ早くというのはございますが、今私の中でまだいついつまでどこを廃止するか、そういうことは全くありませんので、まずはその全体ビジョンを市民の皆さんに理解してもらって、これを急いでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） この財政における施設の統廃合、これは喫緊の課題だということは皆さんが理解されているということだというふうに思います。追加で御答弁いただきました小中学校の統廃合について、これは私の持論でございます。あくまでもこれは財政的な理由で統廃合するべきではないというのが原則だというふうに思っておりますが、ただ大人の事情というものもあるだろうと思っております。これは統廃合する理由としてはやはり何といたっても子供の教育環境に何がベターなのか、ベストなのかという観点からこれを進めていかなければいけないことだというふうに思っておりますが、教育長、この辺についてどのようにお考えか確認させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 議員と全く同じ考えで、財政上の理由で統合、廃校などは全く考えておりません。あくまでも子供の幸せ、将来を考えてのことです。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。何もそう言ってくれとお願いしたわけではございません。そのことだけはよろしくお願ひしたいと思っておりますが、やはり子供の教育環境というのはある程度数が必要だろうと、私はそういうふうに思っております。これは、自分の個人的なお話でございますが、自分の娘が地元の小学校へ行ったときに、女の子が2人しかいなかった。これでもうけんかして、もう口も利けない、相談相手もないという、本当に親から見ているとこれはかわいそうだなというふうに思いました。私の小学校も小さな小学校でしたので、私の時代でも24人という、「二十四の瞳」ではありませんが、四十八の瞳でしたけれども、その際でも温かい教育環境でよかったなというのは私の中にあります。ただ話し相手もないというような教育環境ではいかがなものかというところも一つありますので、そういった思いからこの質問を確認という意味でさせていただいております。

続きまして、健康長寿施策の取組についてというところで、これも市長が佐渡市民の健康長寿というところを大々的にしていきたいという思いから、現在佐渡市の担当課におきまして鋭意努力されているとい

うところでございます。高齢者の健康というものが大事な部分もあるというふうに思います。これちょっと話は飛びますが、つい9月ですか、世界に誇れない日本のワーストテンというものが発表されております。その中には、世界一単位面積当たり農薬を使っているのが日本。世界一食品添加物が認められている数字が世界一。これは、日本は1,500品目の食品添加物、アメリカは約140品目、イギリスにおいては21品目しか添加物が認められていないという、世界標準からすると日本は何とすばらしい食品添加物王国なのだろうというふうに思っております。それから、GMと言われる遺伝子組換え食品がステルスのように食品表示法に書かなくてもいいというようなことまでされて、遺伝子組換え食品が我々の食品の中にはもうほとんどと言っていいぐらい使われているという現状。それから、若者の自殺率が世界一。それから、これ全然話がずれて申し訳ないです、寝たきり老人の数が世界一。それから、精神病院の数の比率が日本は平均して12%らしいですけれども、世界一だというようなことで、これは誇れない世界一というところで、共通して言えるのは生命と健康という観点において、日本はいかに政治の中で生命と健康というものがながいしろにされているのだろうということを痛感するわけでありまして。健康日本一と、世界一というところを目指すのであれば、市長、健康診断の勧奨というところではなく、やはり健康というものは食であるというところだというふうに思います。高齢者の食の栄養のバランスの確保というところで、それも一番の基礎だというふうに思いますが、市民生活部長いらっしゃいますので、この辺についてどのような状況で配慮されているのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

今ほど議員が言われた食、ここは非常に大事なところだとは思いますが、ただ、今社会の中がそこを自分で自由に選択できるというような状況ではないというのも日本の現状かと思っております。ですので、私たちのほうはその部分も大変大切ですが、まずは未病、病気にならない体づくり、ここを皆さん、市民も努力してほしいと。また、病気になった場合には早期発見、早期治療ということで特定健診後の受診指導、こういうところに市、保健師一同になって取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） さすがああ言えばこう言うの市民生活部長とよく言われていますけれども、私の言っているのは、高齢者の多くの方とは言いませんけれども、事象の中でやはり栄養バランスが適切ではないことによりお医者さんにかからなければいけないという現状が多く見受けられるということだというふうに思います。この辺本当に相当個人の経済事情にもよるわけでありまして、物価高の中で今お弁当の配布等をやっていますが、予算が決まっている中でおかずを1品減らすとかいう話ではなくて、栄養価のあるものをやはりしっかりと提供していただきたいという思いで申し上げているわけですが、もう一度明確な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 高齢者の食事というのは、非常に大事だというのはもう言われております。以前はあまり肉を食べるなとか、そういったこともあったかと思いますが、現在はバランスよく、肉も、魚も、野菜も、いろいろなものを、量は多くないにしてもバランスよく取りましょうということで、そこは市のほうでも高齢者に対してそういった食事指導ということはしておりますので、この部分と先ほどの

健診、そういうところを組み合わせ、高齢者が一日も長く自分の足で歩ける健康寿命を長くしていただきたいということで取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） すみません。あと10分54秒というところで半分を残しておりますので、ちょっと早口でいきます。

糖尿病関連の案件でございます。これは、本当に10人に1人以上が今糖尿病予備軍というところで、これが重症化していくと相当の高額医療に結びつくというところでございます。佐渡市としてやっているというお話でございましたが、全国の先進事例を考えますと、この糖尿病に関する重症化予防というのはまだまだできる範囲があるのではないかというふうに思いますが、この辺当市民厚生常任委員会としても先進地に視察へ行った事例をお話しさせていただいております。この伸び代について、市民生活部長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 令和3年度の健康寿命の数値が今年の夏、7月ぐらいに報告されまして、現在都道府県の中では長野県、これが男女とも健康寿命1位ということで私確認してはおります。長野県、ここについてはもう全県、県を挙げての取組をしております。ただし、内容を見るとやはり課題はある程度佐渡市とも似ていると。食事、運動、こういうところに取り組んでおります。佐渡市も今取り組んでおりますが、長野県よりは取組が遅かったと思いますので、もうしばらく状況を見ながら、事業においてはPDCAのサイクルでよりよいものを取り入れて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 次、両津病院の関連でございますが、医師の働き方改革においての影響はないというお話でございました。両津病院の経営については、地域包括ケア病床42床ですか、それを設置することにより、地域のニーズと収入確保という両面から大きく向上を図るという方向だというふうに思いますが、佐渡の医療圏の中で、これが相川診療所のお話までちょっと触れさせていただきたいと思っております。相川診療所、今療養型というところがメインになっておりますが、島内の療養型の需要というものはどのような状況なのか、これについてお話をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

相川診療所になりまして、今島内療養型というのはそちらの19床という形のみになっております。現在入院患者数的には、14名前後で推移していると伺っております。実際の患者様につきましては、一般病床から入られる方はあまり多くなく、施設から入られて、また施設へ戻られる方が多いと伺っております。全体の需要というところまでは、ちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 療養型というのは、よくちまたで聞きますと、本当に短期的に預かってくれるというか、入れるところがないかというところで、3か月いて、また3か月次へというようなお話をよく聞くわけですが、この辺について需要が把握されていないと、社会福祉部長、その辺何か把握をされていたら

お聞かせいただきたいと思います。どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

療養型というと、介護施設でいうと介護老人保健施設が似たような施設になりますが、介護老人保健施設の稼働については現在80%から90%の稼働率ということで、現在は非常に需要が低い状況になっております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 続きましては、稲作の今年度の収穫結果と農業の方向性についてというところでございます。農業の方向性、今定例会でも様々な方々と市長が議論されました。私の考えを端的に述べさせていただきますと、多少の気候変動があっても佐渡はコシヒカリでいくべきだと、今の組合せを変える必要はないというのが私の考えです。なぜかという、市長も就任以来お話しされていますし、市長が担当だった当時、トキ認証米というところで佐渡のしっかりとしたブランドが形成されていると。この資料の中でも、このトキ認証米というのは10年以上続いているブランドで、米のブランドが10年続くというのは本当に奇跡的なことだという評価を受けているわけでありまして。なおかつ1万5,000トンの生産量に対して、生産が足りないという現状があるわけでありまして。なおかつ今年の高温、それから来年も高温になりますというふうにNASAが発表されています。というのは、太陽の11年の活動周期の中で2023年、2024年、2025年がピークとされているということで、今年の太陽の黒点は過去観測史上最大の黒点数だということで、太陽フレアも最大級の太陽フレアが7回も起きたというような状況であります。この太陽の11年周期の活動は2027年まで強いというふうにされていて、その後はマウンダー極小期がやってくるというような予測もされ、これはNASAも発表しておりますが、冷えていくというような予測になっております。冷夏のときにはコシヒカリがあまりよくない、BLになればなるほど倒れやすいので、そちらのほうを気にするべきだというふうに思いまして、短期間な地球温暖化というような話は、こんなことを信用するよりも太陽の活動についてしっかりと注視するべきだというのが私の考えであります。ですので、一喜一憂するわけではなく、品種構成においては現在のブランドをしっかりと守り抜くことが我々の水稻農業としての行き着く方策ではないかというふうなのが私の考えでございます。

それにおいて、やはり米価はそんなに上がっていない。その割には生産コストが非常に上がっていると、現在の農業経営の損益分岐点の経営面積は何ヘクタールなのかというところで、これは三菱総研が出した集計でございますが、今は何と15ヘクタールが損益分岐点の経営規模だよというところが出されています。これは米価1万2,000円の計算でございますが、佐渡は何とか1万4,000円ぐらいを保っているもので、10ヘクタールぐらいが最低限の経営規模になってくるというところでございます。では、佐渡の農業の経営はどうかというところを見ると、75%が大規模経営にだんだん移行してきているという中でございますが、佐渡の条件からすると、先ほど市長もおっしゃったとおり、平場だけではない、労働単価が通常よりは余計にかかっているというところで、やはりこの米価でいいのかというと、農家にとってはあまりうれしい単価ではないというのが現状だと思います。片や通常の兼業、半農半Xという農家にとっては、農業部門はど赤字だということを確認した上で、ここで何をしなければいけないかということ、やっぱり価格を向上させていくということだと思います。その付加価値を上げる戦略としては、やはり底支えとする環境

の島というものを売りにするべきだというふうに思いますので、ぜひ自然栽培という持続可能な農業の中で循環型農業というものを、佐渡ならできる循環型農業というところできっとした下支えするブランディングというものをさせていただきたい、しなければいけないというふうにと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは、まさしくもう議員おっしゃるとおりだと思います。これからの佐渡の農業の中で、環境と食味、ここを軸にした中では、やはりコシヒカリがベースというのも、私自身もそれは揺らぐものはないというふうに思っています。ただ一方で、コシヒカリの高温耐性米、BLのときも変更でかなりいろいろな議論になりましたけれども、やはりそういう研究も進めるべきだとは思っています。ただ、今の新潟のブランドであるとコシヒカリというのはやっぱりこれはもう歴史的なブランドですので、今も議員おっしゃるようにトキ認証米もスタートからもう15年ぐらいですか、まだ店頭にあの袋のまま置いてある商品というのは多分ほとんどないのではないかな、こういう個別のお米というのでは。だから、本当にそういう部分ではしっかりとお客様に御愛顧されております。そういう点も含めまして、今ネオニコチノイドを抜いて、これも非常に大きなインパクトになりますし、そういう環境に優しい取組、そしてこの島自体の環境に優しい島で取れたお米、やっぱりそういうものをしっかりと、これはもう売り方もありますし、全農系統もあると思いますし、個人で売る方、そういう方々もぜひ一緒に発信しながら、高付加価値米の取組はもうこれは何があるかが進めていかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさにそのとおりだというふうに思います。まず、環境の島というところ、トキがいるという、これだけ宣伝材料がある地域はないわけでありまして。そこをやはりしっかりと旗を振る、その象徴的なものが自然栽培なるものだというふうに思います。石川県の先進地に伺ったときに、佐渡はとっくにやっていたのではないですかというふうに言われました。そのぐらい佐渡というのは、環境に対して意識されている島だと認識されているわけでありまして、その辺についてやはり我々は一喜一憂するわけではなく、ぶれない方策というものを取るべきだというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、先に言わせていただきたいことをやらせていただきます。世界遺産のタイムスケジュールです。これ私は先ほど9回の裏、ツアーアウト満塁のバッテリーボックスに立っているのは私たちだと言いましたが、市長、その辺いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ツアーアウト満塁かどうかは分かりません。ようやく長年の努力があと一步で実るという状態ですので、これをツアーアウト満塁かどうかはあれですが、やはりただチャンスというのはそうあるわけではないので、このチャンスを逃してはいけないという思いは一緒だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） そういう意味では、先ほどその前にありました森林の活用、環境整備、景観整備というのは非常に重要だと、お客さんが来る前に、市長のうちもそうだと思います、まずは玄関前を掃いて家の掃除をする、客間を掃除するというのは当たり前だと思いますが、佐渡市の現状において道路整備、

道路の環境整備も含めて、これは十分だと言えるでしょうか。どうでしょうか。市長、お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 逆にどこまで十分かという議論もあって、本当に常に雑草が生えていない環境ができるかという、これはどこの市町村もできていないというふうに思っています。そういう部分で、やはり今、回数をどう増やしていくか、これを県もいろいろと話をしながら、業者委託によるのは結構いい予算がかかってきますので、それに関してはこの世界遺産の主導は佐渡市だけではない、県の申請で、国の申請なわけでございますので、やっぱりその受入体制含めてしっかりと連携をして取り組んでいきたいというふうに思っています。これ市民の皆さんも大分海岸を掃除していただいても、一しけでやっぱりごみが着いてしまう。これをずっと取り続けるわけにもなかなかいかないという現状もありますので、先ほど言ったボランティアツーリズムをはじめ、様々な媒体から、環境に向かってみんなで行動するということが大事だと思いますので、そこに向かって取り組んでいくということを今考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 今回の一般質問の中でも市民生活部長も答えていました、私はやはり県だからという話ではないと思っているのです。当事者は我々だという観点から、それはそれぞれ連携が大事だとおっしゃいますのはわかりますけれども、ではなかったらやらないという話ではないと。なかったら、自分たちで何とかするというのがスタンスだと。この辺は9回の裏かどうかというのは別としても、100年に1回のチャンスというところを空振りするわけにいかないという思いで取り組んでいただきたい。その覚悟はあるというふうに十分認識しておりますが、その辺もう一度覚悟と、担当部長の覚悟も、こんなにチャンス、島民の将来、佐渡の再生に向けたことを手がけられるなんていう、こんな大きなプロジェクトの立場に立てるといのは相当すばらしいことだというふうに思いますので、意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

与えられた責務、こちらはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般外国の使節、大使の方々から佐渡においでいただきました。市として、そういう日本に來ている大使の方々に県と市はプレゼンする。この前パリのほうへ行って、日本大使館のほうでレセプションをやらせていただいて、世界遺産委員国にプレゼンをする。こういう世界的な仕事をさせてもらえるというのは、本当にこのタイミングでもう全力で、とにかくチャンスは複数ありませんので、何としても実現しなければいけないという思いは、仕事をすればするほどプレッシャーがかかっていますので、もう何としても今年度ということで、そういう面でもやはり国、県としっかりと連携をして、我々だけがやるということではなくて、しっかりと一緒に動いて、一緒に協力して役割を果たしていくということが大事だと思いますので、これは世界に向けても、県内に向けても、島内に向けても一緒だと思いますので、とにかく油断というか、しっかりと最後まで全力で頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 覚悟をお聞かせいただきましたが、やはり世界遺産登録することが我々の目的では

ない。その後の保全、世界にこの価値をしっかりと残していくこと、それから住民の認識をしっかりと醸成しながら、その資源をどう活用するかということが大事だというふうに思いますので、その辺登録ばかりではなくその後のこと、佐渡は自給率が低い、産業連関率も相当低いはずで。試算によると、40万人から登録後は70万人まで増えるだろうと。その中で、様々な問題や様々な課題も出てくる中で、やはり産業再生のタイミングとなるのは連関率をどう上げていくか、自給率をどう上げていくかという大きな課題もあります。この辺について、もっともっと真剣に早め、早めに組立てをしていかないと、魚は足りない、野菜は足りない、お米は何とかなるかもしれない。この辺の状況はどうなっているのかというふうに私は思います。これは一言言っておきますので、具体的な行動指針、行動計画というものは明確に示していくべきだというふうに思います。

最後に、森林のバイオマスの活用についてですが、これは島内で活用することは私はそればかりではないというふうに思っています。スケールメリットを生かした中では、今酒田に出している資源をいかにもっともっと増やしていけるかということも一つの方策だと思いますが、最後に、せっかく来たので、農林水産部長、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

バイオマスの活用、森林資源をどう使っていくかというところにつきましては、やはりまずは森林整備をどう進めていくかということでございます。現状では、なかなか森林組合と事業団体のほうの実績が上がってきていないところで大変難しいところでもありますけれども、私どもとしてはそれを進めていくために異業種の参入であったり、民間のほうの積極的な参入も促していく必要があると思って取組を進めておりますので、そういった意味でバイオマスのほうも将来的にはやっけていける、そういう佐渡市の森林行政をしていければと思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 質問の趣旨として島外に出しているという話なのですが、あれは実は私が担当課長のときに合板材の材料として出そうということで、流通コストを支援する形で対応させていただいたのですが、実はあの値段で島内で燃やすことができないかという議論なのです。そうすると、同じ値段でC材を入れられれば流通コストがかからなくなってくるわけです。ですから、その流通コストをかけないで島内でC材を燃やす、それが林業にもプラスになるというのはC材の値段でエネルギーができるかということになってくる。そうすると、そこの加工であり、販売であり、こういうところを今実はちょっと民間の業者と様々な形で考えています。やはり船で運ぶ、特に大きなものを運ぶ場合、どうしても流通コストが高くなるので、このC材、端材も含めて、これをどうエネルギーに転換できるか、それを集約するシステムだとか、これを例えばチップみたいなものにしていく仕組みだとか、それができれば今度改めてストープのほうも佐渡の木材でできるということになってくるわけです。これは、実は今民間企業なんかと様々な意見を交わしております。ただ、山を切る権利とか様々ありますので、そういうところも森林経営計画などもしっかりと加味しながら、安定したエネルギーとして燃やす量、これを10年、20年サイクルで出し得るかどうか、この経営の資源の計算も今並行して行っておりますので、そういうところも踏まえた

から、もう少し森林経営計画の中でもちょっと考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 時間がない中、つたない質問でございました。行政のいいところ、そして悪いところも含めまして、やはり島民……

○議長（近藤和義君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

日程第2 議案第146号から議案第148号まで

○議長（近藤和義君） 日程第2、議案第146号から議案第148号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第146号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方税法等の改正に伴い、国民健康保険制度における被保険者に関わる保険税のうち出産される方について、産前産後の一定期間の所得割額及び均等割額を免除するほか所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第147号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍及び除籍の電子証明書提出用の識別符号の発行手数料を新たに定めるとともに、同政令に準じて定める戸籍に関する手数料について所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第148号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2億6,011万9,000円を追加するものでございます。補正内容は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う事業の経費及び観光交通政策アドバイザーに要する経費を計上し、歳入では国庫支出金、繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第146号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） この国保のやつは、先ほど市長から説明があったように、子供がおなかにいる方の所得割と均等割を減額するというので、これは物価高騰の折、非常にいいことだというふうに思うので

す。市民厚生常任委員会で詳しくはやるのですが、ちょっとお聞かせください。委員長質疑をやる前に聞けという話もあったものだから。

単胎妊娠の場合と多胎児妊娠の場合の違いが示されていますよね。それは、具体的にどうなるのか。そして、佐渡市の場合は第3子の独自の上乗せもやっていますが、今回のものは国の標準のものだと思うのだけれども、一体幾らが幾らになるのか。例えば医療分の均等割は1万5,200円でしょう。後期高齢者支援金分が1万300円、介護分が1万800円ということなのだけれども、一体幾ら安くなるのか、減額になるのか教えていただきたい。

財源については国、県、市町村で持つわけなのだけれども、全体として何人で幾ら分ぐらいになる予定なのか。当然もう計算されていると思うのだけれども。

例えば他市のホームページを見ても分かるのだけれども、40歳の夫婦2人、子供が1人いる。子供の均等割はどうなるのみたいなものもあるわけだけれども、つまり夫婦2人が国保であって、子供も国保です。そうすると、多分妊娠されている奥さんの分だけが均等割と所得割があれになるのかな。その辺一体どのぐらい、この物価高騰の中で高いと言われている国民健康保険税が、月数とすると双子ではない場合は4か月分ということではかないのだけれども、一体幾らが幾らになるのかちょっと教えてください。

それと、令和6年1月1日以降でしょう。これ令和5年度やっぱり遡及して本来やるべきだと思うのだ。佐渡市の場合は、そもそも全体として令和5年度何人ぐらいの国保の試算になるのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ちょっと質疑がたくさんあって聞き漏らしたか分かりませんが、まず仕組みとしては、出産される被保険者ですので、出産される女性の方だけの国保税が減免されるというものです。それで、お一人を妊娠されている方については、出産の前の月から出産した翌々月、トータルで4か月間の国保税が減免になると。多子、2人以上の場合については、前が2か月延びて、都合6か月の減免になります。

それから、何人いるかということは、これ妊娠した方しか対象になりませんので、申し訳ありませんが、試算はできておりませんというよりもできません。これから妊娠される方が、国保に入られている方がどれだけ妊娠するか分かりませんので、人数、幾らという試算はしておりません。

それから、この仕組みについては、来年、令和6年1月1日以降施行ですので、拾える方については先月、11月に出産された方については1月が1か月かぶります。11月出産の方は10月、11月、12月、1月、この4か月になりますので、その方につきましては令和6年1月分の1か月間を減免するという仕組みになっております。

あとありましたか。以上だと思いますので、説明を終わります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（金子 聡君） それぞれ出産される方の保険料というのは異なりますので、幾らということはこの場では申せないです。そのような具体的な数字は持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 妊娠すると母子健康手帳をもらうでしょう。そこと連携してよくないのか、いいのか分からないけれども、母子健康手帳をもらった方は教えてくださいと言えば分かるではないか、大体。

人によって違うって言うけれども、例えば所得割がうちの場合は医療分については所得割が7.27%でしょう。これが一体幾らになるのか。さっき私均等割と言った。均等割は1万5,200円だから、幾らになるのですかと聞いたのだ。そうでしょう。分かるでしょう。ないわけないでしょう、これ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 18番（中川直美君） いや、均等割、だから何%減額してもらえるのかということを知っているのです。それも分からないか。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 均等割額については、これは定額ですので、その分の12分の1が1か月分ですので、3分の1年という数字は分かりますけれども、所得割につきましてはその方が妊娠されたとき、そのときの前年の所得が対象ですので、金額で幾らということは申せません。そこについては、申し訳ありません、把握できませんので、よろしくお願いします。
- 議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目。
- 18番（中川直美君） 聞いたその母子健康手帳との関連で把握することは私できると思うのだけれども。それと、申請方法をどうするのか。もう他市はやっていて、ホームページにいっぱい出ていますよ、いろいろな形で。一番なのは、分からないと、所得はもう違うのだけれども、均等割については12分の4というわけでしょう。4か月というのはけちくさいなと思いながら聞いていたのだけれども、所得割はそうすると12分の4なのか、7.27%に対しての12分の4ということなのか、どうなのかということを知ったのだ。そうでしょう。ああ、そうですというのだったら分かるけれども、これで3回終わってしまうから、うまくやったなと思っているのだろうけれども。そこで聞くのだけれども、さっき言ったでしょう。夫婦2人、子供も生まれているのだ。いや、生まれている人がいるのだ。その人たちの均等割も、何かけちくさい制度だなというのが私のそっくりな思いなわけ。この物価高騰の折、例えば出産や自営業をやっている方やそういった方々の健康保険でしょう。それが、しかも子育てに着目してやるのが12分の4とか、市長は福祉の独自施策は嫌なので、こういったところに私は、けちくさくなくて、均等割ぐらい取るとか、1人分ぐらい、やっぱり上乘せが私は要るのではないかと思うけれども、最後は市長に聞いておくけれども、前段はこちらに聞いておく。あとは、ちゃんと出なかつたら委員長に聞きます。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 今回も追加上程で上がってきたものですので、そこまで議論をしていないというのが私自身の本音の考え方です。ただ、一般的にやはり市の単費で拡大するのは、あまり今の中ではよろしくないのではないかと。持続的なやっぱり財政運営をしていかなければいけない、それが基本だというふうに考えております。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） その年に係る国保税、出産された被保険者、これの12分の4か月分が減免されるということです。

あと、妊娠届で把握できないかということなのですからけれども、これ1月1日施行です。現在妊娠届というものは個人情報ですので、私どものこの国民健康保険を担当しておる部署へは、これは情報としてはもらえません。今後1月1日以降は、そういった漏れがないようにということで、情報の収集をとということ

が国のほうの法律にもうたわれておりますので、今後そこについては漏れがないように、届出を忘れないように精査していきたいと考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（金子 聡君） 申請方法を聞かれましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。基本的には、妊娠6か月後過ぎて本人からの届出をしてもらうということになっております。ただし、私ども届出といいながらもなかなか本人はこの制度を分かりませんので、これから妊娠届を出していただいたときに国保のこういう減免がありますということは対象者個別に通知をしたいと考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第146号についての質疑を終結いたします。

議案第147号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第147号についての質疑を終結いたします。

議案第148号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての質疑に入ります。本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

それでは歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、歳出に関する質疑に入ります。第3款民生費及び第6款農林水産業費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） では、第6款の農林水産振興費が盛られておりますが、これは資材高騰の補助と支援ということでございます。これ1反歩当たり幾らと想定されているのか、想定される生産者人数というのはどのくらいなのか教えていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

10アール当たり、水稲で3,000円、そのほかの園芸等につきましては3,500円で考えております。また、想定農家数としまして、水稲では2,950戸、それ以外の園芸等につきましては650戸を予定しています。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 水稲1反歩3,000円、園芸3,500円、2,950農家世帯、園芸は650世帯ということであ

りますが、これ内容的には水稲に対してはいわゆる主食用米なのか。水稲でありますので、これにWCSは入らないのかどうか、その辺について、具体的な品目、対象について教えていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現状では、主食用米ということで考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今額を聞いたのですが、他市でもいっぱいいろいろなことをやっているわけです。県の制度もあるし、融資制度との組合せ、全体のバランスとして他市との比較でどうなりますか。大体全部が全部ではないけれども、1反歩5,000円あたりが大体多いのかななんて思って、私は何となく眺めているのですが、いろいろな差はありますよ。ないよりはいいのだけれども、今の農業情勢の中で農家の意欲が本当に衰退しているという中で、他市との状況はどうか。

それと、県の融資制度みたいのもあるし、JAのもあるし、トータルとしてやっぱり支えていくというシステムをつくる必要があると思うので、その辺どうなっているか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回他市ともかなり議論をいたしました。3,000円でございますと、3,000円、3,500円という世界ですので、決して高いとは言えません。しかしながら、一方で佐渡については作況指数が99であったということ、上越が九十三、四ぐらいだったと思いますし、下越で九十五、六ぐらいだったということで、やっぱり作況が一定程度確保されたということ、そしてここにはございませんが、当然支援融資みたいなのもJAが取り組んでおりますので、それに合わせて我々も利子補給などを含めて、今後必要であれば、JAからまだ正式なあれはありませんが、必要であればまた予算を盛らせていただきたいというふうに考えております。一方、このほかに今均等割非課税世帯へ支援があるわけでございますが、それ以外の支援がございませんので、1世帯5,000円の支援をしていきたいということで考えております。いろいろトータル的に、農業だけではなくて、一般の生活の方の支援も今回物価高騰対策をしていくということで、総合的に判断をさせていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 1つ聞きます。

先ほど国保のやつ聞いたら、いや、福祉は駄目だと、これも国の制度なのですか。これは、市独自の制度だと思うのですが、その辺どうなのかということと、商業者の問題もあるし、例えば肥料の高騰や飼料高騰みたいなものも……水田だから、それはどんなふうになるのだろうか。トータルとして、今1反歩3,000円だか5,000円にしても、本当にそれで農家が……助かるは助かるけれども、農家の意欲にとってはなかなか厳しい中で、やっぱり行政がこういった形でバックアップをしていけるかっていえばそんなところぐらいしかないのかなと思うのだけれども、その辺どうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的にやっぱりこういう補助金で農家を支えるというのは、今後も含めるとかなり厳しいというふうに思っています。そういう点から、やっぱり収入保険、来年度それはしっかり予算を盛りますが、まず2年程度で収入保険に、青色申告の指導もございますので、そういうものにも入りながら、いざというときのためのダメージを下げていくというのも一つあると思います。今回の支援につきま

しては、経営支援であれば今までも通常融資であるとか、そういうものだけで取り組んできて、10アールの支援というのはほぼなかったわけでございます。物価高騰と併せて、やはり全体収入が減っているというところで少しでも支援をしていきたいという思いの中で取り組んでおりますので、まずこの支援と併せて、当然今後の営農で必要であれば、やはり融資等の支援がありますし、そのほかにも今支援が行っていない全世帯への1世帯5,000円という仕組みでございますが、それにつけても支援をして、佐渡全体で厳しい中、できる限り支援をしていきたいというふうに考えております。一方、財源のほうも今回国の交付金だけではとても足りないということで、かなり財政調整基金から下ろさせていただいて、佐渡市としてもでき得る限りの財源を確保しながら取り組んだというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） これ生中継ではないですが、もし見ている農家の人もいれば、渡辺市長いいことやってくれるのだな、もうちょっと欲しかったなというのものもあるかもしれません。そういう意味でもやるのですが、これ実際にいつ農家の手元に渡るようになるのか。もう年を越すのもひいひいしているわけで、他市はうちよりも早いところもいっぱいありますから、その辺いつになって、どういう申請方法なのか、ちょっと知らしめる意味でも答弁をお願いしたい。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

支払い時期につきましては、可能な限り早い支給を心がけていきたいと考えておりますけれども、耕作面積であったり、収支状況の確認といったところで正確に公平を期すためにやるということで、今年度の農業所得の申告等の書類を添付書類として想定しております。申請の受付期間が2月以降で考えてございますので、3月中に全ての方に支払うというのは困難であるということは理解いただければと思います。

○議長（近藤和義君） 今年度の収支と言ったけれども、そうではないでしょう。今年の収支という意味でしょう。今年度と言ったから言い直したほうがいい。

本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 失礼しました。収支ですが、今年の収支ということでございます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。言葉をひっくり返すようで申し訳ないのですが、今ちょっと企画部を通して考えているのが、原則の仕組みとしては今農林水産部長が申し上げたとおりなのですが、それを事前に農家からの申請で確実に収入が減るといふ見込みがある人は、またチェックは可能だというようなものを含めて申請をいただければ早く出せる方法がないかということでも考えております。ただ、いずれにいたしましても今12月、ただばらっと配るわけにはいきませんので、やっぱり一定程度、例えば農業の昨年の収入をチェックするにしろ、御本人からそれ見ていいよという書類を頂かなければできないわけでございますので、できる限り書類整備をしながら、どのような形ができるのか、もう少しちょっと詰めさせていただきたいと思っています。できる限り早くというのは取り組みますが、いずれにしろチェックが要するというところだけは御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 一般財源を投入してのところで、私は大変ありがたいなと思っております。他市は

ふるさと納税を利用したり、いろいろなことをやっておりますが、佐渡市の場合は単費を投入してというところでありありがとうございます。ただ、今ほど申し上げたように、早くというのは1つお願いしたいところですし、もう一つちょっとお願いしたいのは、一般質問で酪農家のところをちょっと質問を漏らしまして、この酪農家が非常に厳しい状況も変わらないのですが、その点についてはこの後どういうふうにするかという考えはありますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） この後ということでございますけれども、酪農につきましては今年度飼料高騰等でも手当てしておりますので、この後今年度中に酪農家に対する新たな支援というのは現在のところ考えてはございません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっとばたばたしまして、申し訳ありません。酪農についても来年度また飼料高騰については考えてまいります。今回につきましては、実は酪農はもう飼料高騰の対策を取っているということでございます。そして、お米とおけさ柿含めた金額のほうで全体収入が減ったということで、それを基本にこの支援を検討しておりますので、やはり昨年より収入が減ったということの一つの条件にさせていただきたいというふうに考えております。ですから、そこを含めてその条件であることと飼料が高騰していることと、この2つが支援の条件でございますので、ちょっと説明が後先になって大変申し訳ありませんが、そういう点で収入の確認をしたいということが要件でございます。ただし、その収入の確認も確定をもってやるのか、例えばお米の農家だけであればもうほぼ減収するのは間違いのないわけでございますので、簡易的な申請方法を取るのか、ここを少し議論させていただきたいというふうに思っております。大変議会答弁が交錯しまして申し訳ありませんが、畜産農家につきましても今年度は手当てしておりますので、今回は盛りませんが、来年度以降については内容を検討しながらまた対策のほうは考えてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ちょっと実務的な話で申し訳ないのですが、この予算を農業再生協議会の負担金というふうにしたこの処理方法についてちょっと教えていただけませんか。なぜこうするのか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） なぜ農業再生協議会のほうへということでございますけれども、私どもとしてはそちらのほうより早く手当てできるかなと考えてそういうふうになりました。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

第3款民生費及び第6款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

第7款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光費のアドバイザーの謝礼ですが、これは年度中に何回ぐらい来るのか。

それと、ちょっと調べ切れなかったのだけれども、以前の広報戦略官のような扱いになるのかなと思う

のです。1日5万円でプラス旅費みたいになるのだと思うのだけれども、これ多分年度の残りだけだと思うのですが、来年度どうなるのかよく分かりませんが、年間に換算するとどういう感じになるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この経費につきましては、あくまでも今年度分というところで、具体的には令和6年1月から3月までの3か月間というところがございます。1か月に割りますと約30万円ということになりまして、大体月に5日程度佐渡にお越しいただくというところを想定しております。報酬につきましては、1日当たり4万円掛ける5日、プラス旅費というところで片道5万円掛ける2と、往復ですので、そうしますと20万円プラス旅費の10万円というところで一月当たり30万円、掛ける3か月分の90万円というところがございます。

〔「4万の根拠」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） この日額の4万円につきましては、私どもやはり専門的な知識、経験、見識を有する方ということで考えておりまして、具体的には国の特定任期つきの職員の給与、その号給を日額で割りまして、大体6号給あたりを想定しておるのですが、それを日額で割りますと4万円というところで算定をしたところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日も議員全員協議会があったので、専門的な知識を持っていて、その数で最初の3か月の中で、例えばもう一回来てほしいとかというのはあるのではないのかなと思ったりする。宿泊代はいいのですか。来て2日続けていたりすることも私はあるのではないかなと思うのだけれども、その辺の部分の予算としてはこれ十分なのか。やるときにはやるので、しっかり予算取ったらいいのですよ。さっきの12分の4しか持たないとか、そんなけちっぽい話ではなくて。それが1つ。

もう一つは、この扱いはどうなりますか。以前の広報戦略官とかはどういう扱いだったか覚えがありませんが、会計年度任用職員ではないのは分かるのだけれども、そういう扱いは身分的にどうなるのか。謝礼金扱いだから、委託料でも何でもない、いわゆる単純な謝礼金扱いで講演に来てもらうみたいな形になるのだろうとは思っているのだけれども、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど申し上げました一月当たり30万円、5日というところにつきましては、あくまでも目安ということがございますので、月によって上下することは当然のことながらあるかなというふうに考えております。

それから、身分につきましては今回謝礼ということでの支払いです。いわゆる職員ということではなく、あくまでもアドバイザーということに対する謝礼という位置づけでございますが、このアドバイザーにつきまして設置をさせていただくということで設置規程というものをつくって、その辺りは明確にしたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 宿泊代聞かれた。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） すみません。説明のほうに漏れていました。今回につきましては、特段宿

泊費というものは設けず、あくまでもその報酬の中でもろもろ込みで、1日4万円プラス旅費という計算でさせていただきました。旅費の中に5万円ということでございますので、その辺も含めてトータル1回当たり。失礼いたしました。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほどはよく分かりました。ただ、来られる方は非常に観光及び交通行政にたけた方というふうにして説明を受けておるわけですが、単なるアドバイザーだけではなくて、やっぱり市民にも講演会をやってもらったり何かというような活用の方法はいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当然のことながら、将来の地域公共交通計画、その実現ということでございますので、市民の方も含めてどのような形で地域交通をつくり上げていくかという中で、説明会だとか、セミナーとか、どのような形にするかはちょっと今後検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

第7款商工費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第148号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第146号から議案第148号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これより散会した後、明日からの常任委員会の資料を職員に配付させます。配付後は各派代表者会議を開催しますので、出席者は速やかに第1委員会室に御参集ください。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 3時37分 散会